

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第97期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 東洋証券株式会社

【英訳名】 TOYO SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桑 原理 哲

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 河 村 政 文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 河 村 政 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
松戸五香支店
(千葉県松戸市常盤平5丁目18番1号)
横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町2丁目22番地)
名古屋支店
(愛知県名古屋市東区武平町5丁目1番地)
大阪支店
(大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号)
広島支店
(広島県広島市中区中町7番32号)
山口支店
(山口県山口市中市町1番10号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	15,144	13,542	12,776	15,767	10,513
純営業収益 (百万円)	14,938	13,368	12,623	15,647	10,420
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,484	1,829	982	3,025	1,152
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	2,937	1,583	656	1,833	2,478
包括利益 (百万円)	4,920	301	960	2,683	4,171
純資産額 (百万円)	43,245	41,182	41,145	43,406	38,477
総資産額 (百万円)	97,864	80,847	78,393	82,756	71,014
1株当たり純資産額 (円)	514.98	499.88	496.50	520.78	459.24
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	34.75	19.25	8.00	22.21	29.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	33.90	18.73	7.80	21.70	-
自己資本比率 (%)	43.8	50.4	52.0	52.0	53.6
自己資本利益率 (%)	7.1	3.7	1.6	4.3	6.1
株価収益率 (倍)	10.7	14.5	32.1	13.1	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,485	6,943	144	2,067	2,953
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	407	1,301	2,197	2,796	2,424
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,333	6,833	5,969	395	773
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	23,280	21,641	17,867	16,493	16,075
従業員数 (名)	725	728	717	730	709

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第93期の自己資本利益率の計算に用いる自己資本は、改正退職給付会計基準等を適用したことによる影響額を反映した期首自己資本を用いております。

4 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 第97期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	14,830 (11,367)	12,977 (10,078)	12,702 (8,060)	15,530 (9,220)	10,396 (6,585)
純営業収益 (百万円)	14,624	12,803	12,549	15,411	10,305
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,507	1,912	1,159	3,022	931
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,950	1,844	838	1,830	2,223
資本金 (百万円)	13,494	13,494	13,494	13,494	13,494
発行済株式総数 (株)	87,355,253	87,355,253	87,355,253	87,355,253	87,355,253
純資産額 (百万円)	41,165	40,090	40,346	42,757	38,265
総資産額 (百万円)	94,022	78,670	76,505	78,997	67,532
1株当たり純資産額 (円)	490.02	486.50	486.77	512.94	456.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	13.00 (-)	6.00 (-)	10.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	34.91	22.42	10.23	22.17	26.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	34.05	21.82	9.98	21.67	-
自己資本比率 (%)	43.4	50.4	52.2	53.7	56.1
自己資本利益率 (%)	7.4	4.5	2.1	4.4	5.5
株価収益率 (倍)	10.6	12.5	25.1	13.2	-
配当性向 (%)	34.3	57.9	58.6	45.0	-
純資産配当率 (%)	2.5	2.6	1.2	2.0	1.0
自己資本規制比率 (%)	595.3	593.6	631.5	633.2	582.8
従業員数 (名)	704	709	699	711	690
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.7 (130.6)	86.6 (116.5)	81.5 (133.6)	94.6 (154.8)	53.2 (147.0)
最高株価 (円)	410	494	303	388	300
最低株価 (円)	250	255	162	226	140

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第93期の自己資本利益率及び純資産配当率の計算に用いる自己資本は、改正退職給付会計基準等を適用したことによる影響額を反映した期首自己資本を用いております。

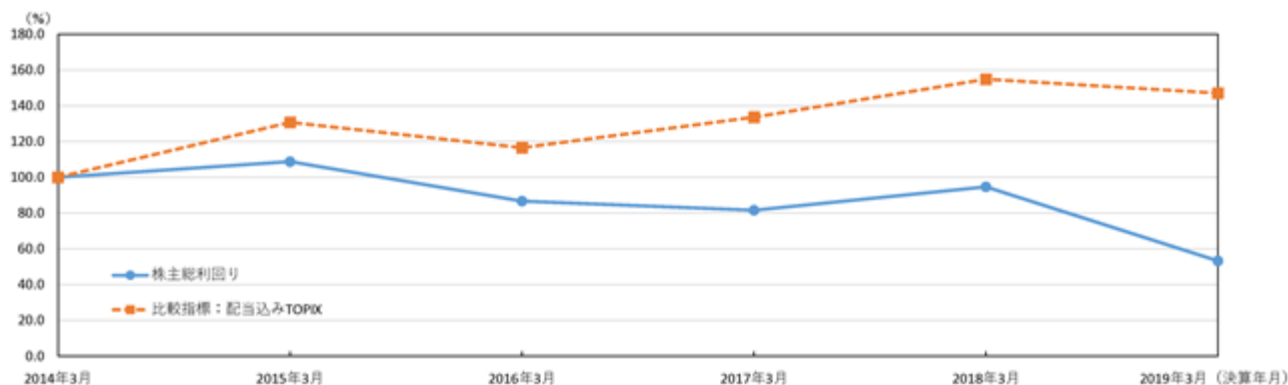
4 第94期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当6円を含んでおります。

5 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6 第97期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



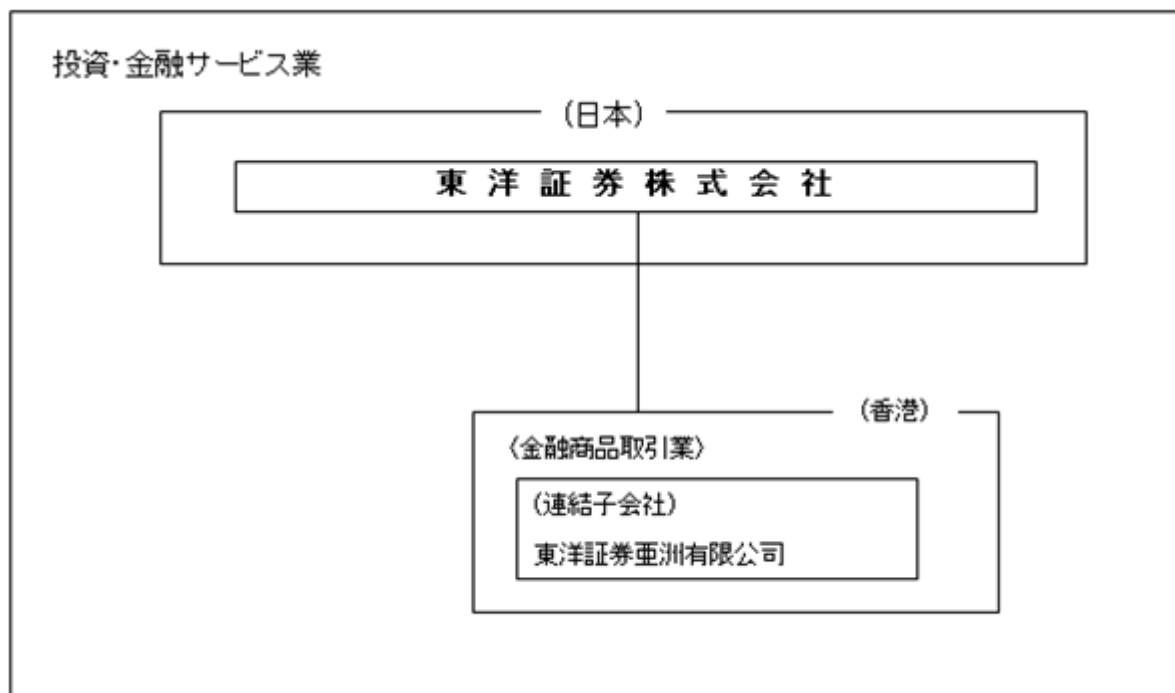
2【沿革】

年月	沿革
1934年4月	広島株式取引所員齊藤正雄商店の現物部を独立して、広島証券商事株式会社（資本金125千円）を設立し、本店を広島県広島市に置く。
1947年7月	商号を広島証券株式会社に変更する。
1964年1月	廣陵証券株式会社を吸収合併する。
1967年3月	高井証券株式会社と合併し商号を広島高井証券株式会社に変更し、本店を広島県広島市より東京都中央区日本橋に移転する。
1967年12月	今治証券株式会社の営業権を譲受ける。
1968年4月	証券取引法の改正に基づく証券業の免許を受ける。
1971年12月	商号を東洋証券株式会社に変更する。
1979年10月	丸十証券株式会社と合併し大阪証券取引所正会員権を取得する。
1984年4月	資本金31億5百万円に増資し、総合証券となる。
1986年6月	資本金59億25百万円に増資し、東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部ならびに広島証券取引所に株式上場。
1987年10月	香港に現地法人東洋証券亜洲有限公司を設立（現 連結子会社）。
1988年3月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に指定される。
1998年6月	不二証券株式会社の営業の全部を譲受ける。
1998年12月	証券取引法の改正に基づく証券業の登録を受ける。
2005年5月	東洋証券亜洲有限公司が香港証券取引所参加者資格を取得する。
2005年8月	本店を東京都中央区日本橋から東京都中央区八丁堀に移転する。
2007年9月	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業の登録を受ける。
2008年5月	中国上海市に上海駐在員事務所を開設。
2018年1月	金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の登録を受ける。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社から構成されており、その主たる事業は、有価証券の売買等及び売買等の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の金融商品取引業であります。国内金融商品取引市場を中核として営業拠点を設け、投資・金融サービスを提供しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東洋証券亞洲有限公司	香港	千香港ドル 110,000	金融商品 取引業	100.0	有価証券の売買の取次ぎ等 役員の兼任... 3名

- (注) 1 特定子会社であります。
 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
 3 債務超過会社ではありません。
 4 営業収益の連結営業収益に占める割合が10%以下であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	709

- (注) 1 当社グループは単一事業セグメントを有しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
 2 従業員数は就業人員であります。
 3 従業員数には、歩合外務員8名、臨時職員1名、派遣社員1名は含まれていません。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
690	41.7	16.7	6,614

- (注) 1 当社は単一事業セグメントを有しており、当社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員は就業人員であります。
3 従業員数には、歩合外務員8名、臨時職員1名、派遣社員1名は含まれておりません。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、東洋証券従業員組合及び東洋証券労働組合の二組合があり、会社と組合の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。また、連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の概況

当連結会計年度における世界経済は、総じて着実な成長が続いたものの、米中貿易摩擦や米国連邦準備制度理事会（FRB）の金利見通しの米国経済への影響、欧州経済の予想を上回る減速等、世界経済に対する不確実性が高まりました。

日本経済においては、年後半から民間の設備投資や輸出といった項目にブレーキがかかっている様子が見受けられ、米中貿易摩擦を中心とした先述の事項の影響を受けました。

このような環境下、国内株式市場において、日経平均株価は期初21,441.57円で始まり、米中貿易摩擦の一時的な後退等を支援材料に10月上旬には24,000円台を突破する場面がありました。しかし、その後は米中貿易摩擦に起因する世界経済の減速が意識されたことや、米国株式市場の下落、英国のEU離脱問題の混迷化等を背景に円高が進行したこともあって、日本株式にとっては厳しい環境となり、12月下旬に日経平均株価は一時18,000円台まで下落しました。その後は戻り歩調となり、3月末の日経平均株価は21,205.81円で取引を終了しました。

米国株式市場においては、主要株価指数であるダウ工業株30種平均は期初24,076.60米ドルで始まり、9月末までは比較的米中貿易摩擦による影響が軽度とされるハイテク関連や小型株への資金流入が目立っており、米長期国債の利回りが急上昇したこと等を背景に不安定な展開となりました。11月の米国中間選挙では予想通り民主党が下院を制し、共和党が上院の過半数を維持したことから政治を巡る不透明感が薄れ、一時的に買い戻される場面もありましたが、12月の米国連邦公開市場委員会（FOMC）で示したFRBの利上げ姿勢がタカ派と受け止められ、年末にかけて急落しました。しかし、年明けからFRBが一転して利上げ慎重姿勢に転じたことや米中貿易協議に進展が報じられたことから相場への安心感が広がり、3月末のダウ工業株30種平均は25,928.68米ドルで取引を終了しました。

当社が注力している中国・香港株式市場においては、主要株価指数であるハンセン指数は期初29,927.88ポイントで始まり、5月14日に高値31,592.56ポイントまで上昇しましたが、米中貿易摩擦に対する先行き不透明感等を材料に6月中旬まで30,000ポイントから31,500ポイント近辺での方向感に乏しい展開となりました。6月後半以降は米国の中国製品に対する追加関税措置の発動に加え、中国国内の弱い経済指標や米国の利上げへの警戒感等が投資家心理の重荷となり、ハンセン指数は10月30日に24,540.63ポイントの安値をつけました。その後は12月1日の米中首脳会談を材料に27,000ポイント台まで回復し、会談終了後は再び25,000ポイントを割り込む場面がありましたが、1月7日に米中通商交渉が始まった後は米中貿易摩擦解消への期待から戻りを試す展開となり、3月末のハンセン指数は29,051.36ポイントで取引を終了しました。

(2) 中期的経営ビジョン

対面リテール証券会社の経営環境は、顧客の高齢化・ネット取引の一段の拡大・金融技術の進化・高度化によって厳しさを増しており、また、社会からのフィデューシャリー・デューティーに対する要求がますます高まっております。

このような環境下、当社は第96期よりスタートした第五次中期経営計画（2017年4月～2020年3月）で、「お客さま本位の経営姿勢の深化」を最重点項目とし、お客さま満足度の向上を通じて経営基盤を強化し、企業価値を向上させることを目指してまいります。

なお、当社は、関東財務局による検査の結果、「米国株式取引の勧誘に関し、虚偽表示又は重要な事項につき誤解を生ぜしめるべき表示をする行為」が認められたとして、2018年12月21日に業務改善命令を受けました。今般の行政処分を厳粛かつ真摯に受け止め、営業部門のコンプライアンス態勢、内部管理態勢及び監査部門の強化、ならびに、経営陣によるガバナンス態勢の強化等により、外国株式の取引等の勧誘に関し、お客さまが投資判断を正確に行うことができるよう説明態勢等の構築を図り、お客さま本位の業務運営に努めてまいります。

(3) 戦略骨子・施策概要

第五次中期経営計画では、重点項目を3つに絞り、お客さま満足度の高いサービス提供のための各種の施策を講じてまいります。

< 重点項目・主な施策 >

お客さま本位の経営姿勢の深化

IT(資産管理ツール)を活用したわかりやすい説明、海外拠点とつないだライブセミナー など

オペレーショナル・エクセレンスの推進

外貨運用や保有資産活用による金融収支の改善、w e b会議システム活用による生産性向上 など

人材基盤の強化

ロールモデルを活用したスキルの共有化、勤怠管理の精緻化と時間外労働の短縮 など

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）を定めており、その内容の概要等は以下のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、「人」と「人」とのつながりを大切にす精神のもと、経営理念に基づいたお客さま本位の質の高い金融サービスで社会に貢献することによって事業拡大を図るビジネスモデルにより、当社グループの企業価値等の持続的な確保、向上が図られるものであり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、このようなビジネスモデルを実現することを可能とするものが望ましいと考えております。

もっとも、当社は、当社株式について大量買付行為がなされる場合、このことが当社グループの企業価値等の向上に資するものであれば、これを否定するものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には当社の株主のみなさまの意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

しかしながら、大量買付者の中には、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為などにより大量買付者（及びその関係者）の利益のみを追求する者や、短期的なROE向上を追求するあまりお客さまの資産を毀損することも顧みないようなお客さま本位の経営に背く業務運営を積極的に推し進める者など、当社グループの企業価値等を毀損する者の存在も否定できません。

当社は、このような当社グループの企業価値等に対する侵害行為を容認することはできません。

こうした状況を踏まえ、当社は、大量買付行為が行われる際に、株主のみなさまに当該大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための、大量買付ルールを制定いたしました。

なお、当該大量買付ルールは、大量買付者等の株式持分を希釈化するために株式や新株予約権の割当てを行うなど対抗措置のあるいわゆる買収防衛策ではございません。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ 中期的経営ビジョン・戦略骨子等

当社グループは、「真にお客さま本位の経営で世代を超えて信頼され、資産運用・資産形成のアドバイザーとして選ばれるスーパー・リージョナル（地域密着型）・リテール証券会社」を目指し、お客さま本位の経営を更に深化させ、持続的に成長し続けるビジネスモデルを確立してまいります。

中期経営計画「もっとTO YOU ING計画」（3か年計画）においては、重点項目（お客さま本位の経営姿勢の深化、オペレーショナル・エクセレンスの推進、人材基盤の強化）について各種の施策を講じ、顧客基盤の拡充・企業価値向上を図ります。

ロ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、投資家と金融商品取引市場を仲介する金融商品取引業者としての社会的責任を常に認識し、企業価値の増大・最大化を通じてステークホルダーの満足度を高めることを目指すとともに、法令遵守の徹底、経営の健全性と透明性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備しております。

ハ 大量買付ルール

大量買付ルールは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合等において、大量買付者に対して情報提供を求めるとともに、株主のみなさまに判断する機会を確保・提供するための手続を定めております。その概要は以下のとおりです。

大量買付者は、大量買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、当該大量買付者が大量買付行為に際して大量買付ルールに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書を提出し、当社取締役会は、その受領後10営業日以内に、大量買付者に対し詳しい大量買付情報の提供を求めます。当社取締役会は、大量買付者から提供された情報等に基づき、大量買付者による大量買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものか否かを評価します。評価期間は60営業日以内または90営業日以内で当社取締役会が設定・公表します。大量買付者は、意向表明書の提出後、取締役会評価期間が満了するまでは、大量買付行為を開始することができません。当社取締役会は、大量買付者から受領した情報ならびに大量買付行為の評価の結果・理由及び株主のみなさまが大量買付行為に応じるか否かを適切に判断するために有益と考えられる情報について、適宜、開示いたします。大量買付ルールの有効期間は2017年11月27日から3年間です。有効期間内であっても、当社取締役会において、法令等の改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールを随時、見直したまたは廃止でき、その場合には、法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

当社の取組みに関する取締役会の判断及びその理由

当社の取締役会は、上記に述べた当社の取組みが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、大量買付行為が行われる際には、株主のみならず当該大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただくための必要かつ十分な時間・情報を確保することを目的とするものであって、上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の大幅な変動について

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けます。このため、当社グループの財政状態及び経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。

(2) 取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度について

当社グループの営業収益のうち高い比率を占める受入手数料やトレーディング損益は、その大半が顧客の不連続かつ不確定な金融商品取引によって発生するもので、安定的継続性が低くなっております。このため主に金融商品取引市況によって営業収益が大きく変動する可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの中核である当社は、事業に関連する法令・諸規則等の法的規制を受けております。社内には内部管理体制を堅持するための機構を設置し、関連法令・諸規則等の遵守を徹底しておりますが、将来的に当社業務に関する法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自己資本規制比率について

当社グループの中核である当社は、「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、自己資本規制比率による制限が設けられております。自己資本規制比率とは、資本金、資本剰余金その他内閣府令で定める自己資本の額から固定的な資産を差し引いた固定化されていない自己資本の額を保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生し得るリスクに対応する額として内閣府令で定める額で除した比率であります。

当社の自己資本規制比率は2019年3月末現在582.8%ですが、自己資本規制比率が120%を下回るときは、内閣総理大臣は金融商品取引業者に対し、その業務の方法の変更を命ずることができ、100%を下回るときは、3ヶ月以内の期間を定めて、業務の停止を命ずることができ、さらに、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは当該金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされております。

(5) 民事訴訟等に関するリスクについて

お客さまに対する勧誘行為等、日々の営業活動において、取引先との商行為上で当社側に不法行為があった場合には、民法等に基づく損害賠償責任が発生する場合があります。当社はお客さま相談室を設置しクレーム等への対応を行っており、当連結会計年度末現在において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムに関するリスクについて

当社グループでは、金融商品取引に係るインターネット取引をはじめ、業務上様々なコンピュータシステムを使用しております。コンピュータシステムについては、時代とともに進化を遂げており、当社グループにおいても、費用対効果を考慮し、新たなシステム投資を行っております。そのため、当初の見込みに反し、投資コストに対する効果が思わしくなかった場合、あるいは、不具合、外部からの不正アクセス、その他システム障害を起こした場合、その規模によっては、当社グループ業務に重大な影響を及ぼし、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は2018年11月に基幹システムを移行しましたが、経営に重要な影響を及ぼす不具合等は発生しておりません。

(7) 情報セキュリティに係るリスクについて

当社は、当社グループに属する各会社を含めた情報管理に関する社内規程を整備しておりますが、将来的に不測の事態により顧客情報を含む社内重要情報が社外に不正流出した場合、信用を失墜し当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの業績は、日本株に加え、米国株、中国株の取引高が減少したこと等により、営業収益は105億13百万円（前連結会計年度比66.6%）、経常損失は11億52百万円（前連結会計年度は30億25百万円の経常利益）、また、基幹システム移行費用7億25百万円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は24億78百万円（前連結会計年度は18億33百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）になりました。

なお、主な内訳は以下のとおりであります。

イ 受入手数料

受入手数料の合計は66億92百万円（前連結会計年度比70.8%）になりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

（委託手数料）

当連結会計年度の東証一・二部の1日平均売買代金は2兆8,911億円（前連結会計年度比95.9%）になりました。当社の国内株式委託売買代金は8,362億円（前連結会計年度比64.5%）、外国株式委託売買代金は481億円（前連結会計年度比54.2%）になりました。その結果、当社グループの委託手数料は27億99百万円（前連結会計年度比61.3%）になりました。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は株式の引受高の減少等により32百万円（前連結会計年度比40.0%）になりました。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

主に証券投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は株式投資信託の募集金額が764億円（前連結会計年度比65.0%）に減少したため20億80百万円（前連結会計年度比67.3%）になりました。

（その他の受入手数料）

証券投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は株式投資信託の預り資産の平均残高が2,084億円（前連結会計年度比98.4%）に減少したものの、生命保険代理店手数料が前連結会計年度比88百万円増加したため17億80百万円（前連結会計年度比103.7%）になりました。

ロ トレーディング損益

トレーディング損益は米国株の売買代金の減少等により株券等が24億64百万円（前連結会計年度比69.0%）、外国債券売買損益の増加等により債券等が4億15百万円（前連結会計年度比101.2%）、中国株取引や外国債券の償還に係る為替手数料の減少等によりその他が5億40百万円（前連結会計年度比27.2%）で合計34億20百万円（前連結会計年度比57.3%）になりました。

ハ 金融収支

金融収益は受取利息の増加等により4億1百万円（前連結会計年度比114.2%）になりました。また、金融費用は信用取引費用の減少等により93百万円（前連結会計年度比78.2%）になりました。この結果、差引金融収支は3億7百万円（前連結会計年度比132.8%）になりました。

ニ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、主に業績悪化による賞与支給額の減少等により人件費が54億16百万円（前連結会計年度比88.4%）、システム移行に伴う旧基幹システムの償却額の減少により減価償却費が10億70百万円（前連結会計年度比70.8%）となったため、合計で123億22百万円（前連結会計年度比91.9%）になりました。

ホ 営業外損益

営業外収益は投資有価証券配当金の増加等により8億35百万円（前連結会計年度比105.4%）、営業外費用は子会社の為替差損の増加等により85百万円（前連結会計年度比459.8%）で差引損益は7億49百万円の利益（前連結会計年度比96.9%）になりました。

ヘ 特別損益

特別利益は投資有価証券売却益等により3億81百万円（前連結会計年度は29百万円）、特別損失はシステム移行費用等により10億76百万円（前連結会計年度比392.9%）で差引損益は6億95百万円の損失（前連結会計年度は2億44百万円の損失）になりました。

ト 資産の状況

資産合計は710億14百万円と前連結会計年度末に比べ117億42百万円の減少になりました。主な要因は、信用取引貸付金が71億56百万円、投資有価証券が22億34百万円、顧客分別金信託が20億49百万円減少したことによるものであります。

チ 負債の状況

負債合計は325億37百万円と前連結会計年度末に比べ68億13百万円の減少になりました。主な要因は、長期借入金が30億円増加したものの、顧客からの預り金が30億99百万円、短期借入金が27億円減少したことによるものであります。

リ 純資産の状況

純資産合計は384億77百万円と前連結会計年度末に比べ49億29百万円の減少になりました。主な要因は、利益剰余金が33億65百万円、その他有価証券評価差額金が15億11百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は160億75百万円と前連結会計年度に比べ4億18百万円の減少になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引資産の増減額73億49百万円（前連結会計年度比103億82百万円の増加）、顧客分別金信託の増減額21億79百万円（前連結会計年度比30億52百万円の増加）、立替金及び預り金の増減額44億89百万円（前連結会計年度比57億55百万円の減少）、税金等調整前当期純利益18億47百万円（前連結会計年度比46億27百万円の減少）等により29億53百万円（前連結会計年度比8億86百万円の増加）になりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出39億62百万円（前連結会計年度比11億30百万円の減少）、長期前払費用の取得による支出15億77百万円（前連結会計年度は長期前払費用の取得による支出の計上はありません）、定期預金の払戻による収入28億95百万円（前連結会計年度比20億90百万円の増加）等により24億24百万円（前連結会計年度比3億72百万円の増加）になりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額27億円（前連結会計年度は短期借入金の純増減額の計上はありません）、配当金の支払額8億27百万円（前連結会計年度比3億34百万円の減少）、長期借入れによる収入30億円（前連結会計年度は長期借入れによる収入の計上はありません）等により7億73百万円（前連結会計年度比3億78百万円の減少）になりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、当該箇所において記載できる情報がないことから、当該業務の収益の実績等については、「財政状態及び経営成績の状況」欄に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社グループは、特に重要な判断と見積りを伴う以下の会計方針が、連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

イ 貸倒引当金

当社グループは、顧客との取引により発生する債権等の回収不能見込額について、貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は、追加引当が必要となる可能性があります。なお、当連結会計年度末現在、貸倒引当金を2億9百万円計上しております。

ロ 有価証券の減損

当社グループは、持続的な成長及び企業価値向上の観点から、取引先との中長期的・安定的な取引関係の構築・維持もしくは強化または事業の円滑な推進に資する場合に、他社が発行する株式を政策保有株式として保有しております。株式は流通価格の下落や発行会社の財政状態の悪化等により投資価値が下落することがあります。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、所定のルールに従い、有価証券の減損を計上することにしております。

なお、当連結会計年度は、保有株式の時価の下落等により42百万円の減損を計上しております。

ハ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の収益性が低下し、その固定資産に対して投資した金額が回収できないと認識した場合に、所定のルールに従い、回収可能な金額まで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度は、減損損失を3億8百万円計上しております。

二 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得及び実現性の高い税務計画を検討し、回収可能性が高いと認められる金額について計上しております。ただし、回収可能性の判断に変更が生じた場合には、計上した繰延税金資産の全部または一部について取崩しを行い法人税等調整額を計上することとなります。

なお、当連結会計年度末現在、繰延税金資産を39百万円計上しております。

ホ 年金給付費用

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度における従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、予想昇給率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出する死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率により算出しており、長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の長期期待運用収益率に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は退職給付に係る調整累計額として純資産を加減算することとなります。

なお、当連結会計年度は数理計算上の差異の有利差異償却が勤務費用及び利息費用を上回っていることから、営業外収益を2億8百万円計上しております。また、当連結会計年度末現在、退職給付に係る資産を17億46百万円計上しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、お客さま本位の業務運営を追求し、お客さま満足度の向上により顧客基盤を拡充することで、企業価値向上を図るビジネスモデルの確立を目指しております。このビジネスモデルの確立に向けて、当社グループは、国内株式や投資信託に加えて、中国株・米国株等の外国株をお客さまの中長期的な資産形成の選択肢の一つとしてポートフォリオへ組み入れることを提案しております。

このような経営方針のもと、当連結会計年度の当社グループの国内株、外国株の取引高は減少し、当社グループの委託手数料は27億99百万円と前連結会計年度に比べ17億66百万円減少し、米国株の店頭取引を中心にトレーディング損益は、34億20百万円と前連結会計年度に比べ25億43百万円減少しました。

また、当社グループは、預り資産の残高拡大を中心に、顧客基盤の拡充を通して得られる安定的な収益の確保を目指しております。当該方針のもと、当連結会計年度は成長性に注目したテーマ型ファンド等の販売に注力したものの、投資信託の販売手数料は20億69百万円と前連結会計年度に比べ10億12百万円減少し、信託報酬（代行手数料）は14億65百万円と前連結会計年度に比べ8百万円減少しました。

販売費・一般管理費は、基幹システムの移行に伴いシステム関連費用等が増加したものの、業務効率の見直しなど経費削減に努めた結果、人件費や減価償却費が減少したため、合計で123億22百万円となり、前連結会計年度に比べ10億73百万円減少しました。

この結果、当社グループの営業損失は19億1百万円（前期の営業利益は22億51百万円）となりました。

ロ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けるため、当社グループの経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。このため、当社グループは上記のとおり、預り資産の残高拡大を中心に、顧客基盤の拡充を通して得られる安定的な収益の確保を目指しております。

ハ 資金の財源及び流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、信用取引資産の減少等により29億53百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが、定期預金の預入による支出等により24億24百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが、配当金の支払額等により7億73百万円の支出となりました。

この結果、当社グループの現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ4億18百万円減少し160億75百万円となりましたが、十分に資金の財源及び流動性が確保されております。

また、不測の事態に備えるため、当社は取引銀行10行それぞれと当座貸越契約、取引銀行5行からなる協調融資団及び取引銀行2行それぞれと貸出コミットメント契約を締結しており、連結子会社は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。このほか、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、基幹システム移行費用を中心に2,029百万円の設備投資を行いました。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額(百万円)			新設年月
			ソフトウェア	長期前払費用	合計	
提出会社	本店 (東京都中央区)	基幹システム	236	1,575	1,811	2018年11月

投資金額は前連結会計年度までの既支払額を含みます。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

店舗名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		リース資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
本店	東京都中央区	61	144	-	-	5	210	242	賃借
上海駐在員 事務所	(中国)上海市	0	0	-	-	-	0	3	賃借
仙台支店	宮城県仙台市泉区	0	0	-	-	-	0	10	賃借
桐生支店	群馬県桐生市	17	2	39	615.9	-	59	19	所有
つくば支店	茨城県つくば市	0	0	-	-	-	0	10	賃借
日立支店	茨城県日立市	5	3	43	306.8	-	53	16	所有
松戸五香 支店	千葉県松戸市	0	0	-	-	-	1	13	賃借
館山支店	千葉県館山市	97	5	39	685.2	-	142	14	所有
四谷支店	東京都新宿区	9	3	-	-	-	13	17	賃借
むさし府中 支店	東京都府中市	0	0	-	-	-	1	11	賃借
横浜支店	神奈川県横浜市中区	17	1	-	-	-	18	13	賃借
清水支店	静岡県静岡市清水区	2	1	-	-	-	3	10	賃借
藤枝支店	静岡県藤枝市	3	1	54	425.4	-	59	18	所有
名古屋支店	愛知県名古屋市東区	38	3	-	-	-	42	23	賃借
京都支店	京都府京都市下京区	7	0	-	-	-	8	8	賃借
奈良支店	奈良県奈良市	3	2	-	-	-	6	11	賃借
大阪支店	大阪府大阪市中央区	39	1	-	-	0	40	23	賃借
神戸支店	兵庫県神戸市中央区	0	0	-	-	-	0	10	賃借
福山支店	広島県福山市	1	1	-	-	-	2	16	賃借
府中営業所	広島県府中市	5	1	-	-	-	7	3	賃借
三原支店	広島県三原市	2	1	-	-	-	3	15	賃借
呉支店	広島県呉市	5	1	-	-	-	7	19	賃借
広島支店	広島県広島市中区	11	3	-	-	3	17	34	賃借
浜田支店	島根県浜田市	61	9	16	453.8	-	87	9	所有
出雲支店	島根県出雲市	5	0	-	-	-	6	11	賃借
岩国支店	山口県岩国市	11	1	35	213.3	-	49	14	所有
徳山支店	山口県周南市	60	0	89	270.6	0	151	11	所有
山口支店	山口県山口市	6	1	-	-	-	8	24	賃借
宇部支店	山口県宇部市	33	1	2	185.3	-	37	13	所有
下関支店	山口県下関市	5	0	-	-	-	6	10	賃借
今治支店	愛媛県今治市	2	0	38	346.8	-	42	17	所有
中村支店	高知県四万十市	4	0	-	-	-	5	9	賃借
福岡支店	福岡県福岡市中央区	0	0	-	-	0	0	14	賃借

(注) 1 建物帳簿価額には、建物内装工事を含んでおります。

2 上記のほか、ソフトウェア3億69百万円、長期前払費用(基幹システム)15億4百万円があります。

(2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
東洋証券亞洲有限公司	香港	0	0	-	-	0	19	賃借

- (注) 1 建物帳簿価額には、建物内装工事を含んでおります。
 2 上記のほか、ソフトウェア0百万円があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,000,000
計	316,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,355,253	87,355,253	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	87,355,253	87,355,253	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2019年6月26日開催の第97回定時株主総会において、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、信託を活用した株式報酬制度(以下、「本制度」という。)へ移行することを決議しております。また、本制度への移行に伴い、付与済みの新株予約権のうち未行使のものにつきましては、本制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として権利放棄することといたします。

なお、株式報酬制度の内容については、「(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

また、ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月20日 (注)	4,000,000	87,355,253	-	13,494	-	9,650

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
				個人以外	個人			
株主数（人）	32	35	136	81	8	7,731	8,023	-
所有株式数（単元）	257,147	44,109	143,070	90,401	156	337,773	872,656	89,653
所有株式数の割合（%）	29.47	5.05	16.39	10.36	0.02	38.71	100.00	-

（注）1 自己株式4,328,617株は、「個人その他」に43,286単元及び「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。なお、自己株式4,328,617株は、株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質保有残高は4,327,617株であります。

2 2018年3月13日開催の取締役会決議により、同年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1丁目9-2	6,860	8.26
住友生命保険相互会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	東京都中央区築地7丁目18-24 （東京都中央区晴海1丁目8-11）	5,449	6.56
株式会社広島銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8 （東京都中央区晴海1丁目8-12）	3,120	3.75
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3-10	3,112	3.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,017	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,791	2.15
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿6丁目27-30）	1,467	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,368	1.64
東洋証券従業員持株会	東京都中央区八丁堀4丁目7-1	1,141	1.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,090	1.31
計	-	28,417	34.22

（注） 当社は自己株式4,327,617株を所有しておりますが、当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,327,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,938,000	829,380	同上
単元未満株式	普通株式 89,653	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,355,253	-	-
総株主の議決権	-	829,380	-

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 4丁目7-1	4,327,600	-	4,327,600	4.95
計	-	4,327,600	-	4,327,600	4.95

(注) 株主名簿上、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は取締役(国外居住者を除く)及び執行役員(国外居住者を除く)(以下、「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を、2019年6月26日開催の第97回定時株主総会において決議しております。

本制度の内容

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて交付及び給付(以下、「交付等」という。)される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用します。

(信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等および経過措置監査役（注）に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））
受益者	取締役等および経過措置監査役（注）を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2019年8月1日（予定）
信託期間	2019年8月1日（予定）～2023年8月31日（予定）
制度開始日	2019年11月1日（予定）
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	1,288百万円（予定）（信託報酬および信託費用を含む。）
株式の取得時期	2019年8月2日～2019年10月30日（予定） （なお、決算期（四半期決算期を含む。）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。）
株式の取得方法	株式市場より取得（信託期間の延長が行われた場合は、株式市場または当社（自己株式処分）より取得を予定。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

（注）当社の監査役は本制度の対象となりませんが、株式報酬ストックオプションからの移行措置として、株式報酬型ストックオプションとして付与済みの新株予約権のうち未行使分を保有している現任監査役（経過措置監査役）4名においては、権利放棄することを条件に、放棄した新株予約権の目的となる株式数相当のポイントを経過的に付与するものとし、本制度において設定される信託から当社株式の交付を行います。

対象者に交付等を行う予定の株式の総額

2020年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの合計4事業年度（以下、「当初対象期間」という。）を対象に合計1,288百万円を上限として本信託へ拠出いたします。また当初対象期間終了後も、本制度が終了するまでの間、3事業年度毎に合計619百万円を上限として本信託へ追加拠出することを決議しております。

なお、当初対象期間においては、株式報酬型ストックオプションからの移行措置分として合計464百万円を上限とする金額を含んでおります。詳細は、「4コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

- ・取締役（国外居住者を除く）
- ・執行役員（国外居住者を除く）

なお、経過措置監査役は本制度の対象者ではありませんが、株式報酬型ストックオプションからの移行措置として、本制度から当社株式等の交付等を行います。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,804	975,856
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	324,667	56,635,430		
(新株予約権の権利行使)	(324,000)	(56,442,000)	(-)	(-)
(単元未満株式の売渡請求)	(667)	(193,430)	(-)	(-)
保有自己株式数	4,327,617	-	4,327,617	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益の還元を経営上重要な施策の1つとして位置付けております。

利益配分にあたっては、経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮し毎期の業績を反映しつつ、株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案し、年1回の取締役会決議による剰余金の配当や機動的な自己株式の取得により株主のみなさまに利益の還元を実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当の水準については、配当性向年間約30%を目安としつつ、安定性にも配慮し分配可能額に占める割合を指標としております。なお、分配可能額に占める割合は、収益環境と株主資本の状況を総合的に勘案し、適宜見直してまいります。

一方、内部留保金につきましては、業務の効率化ならびにお客さまに対するサービスの向上等のための情報システムをはじめとする設備投資や社員教育等の社内体制の充実等、今後の収益確保のために充当することにより、経営基盤の確立を図ってまいります。

なお、当事業年度につきましては、経常損失9億31百万円、当期純損失22億23百万円になり、上記方針のもと、2019年3月期の期末配当につきましては、1株当たり配当5円とすることを2019年5月開催の決算に関する取締役会において決議しております。この結果、純資産配当率は1.0%となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月17日 取締役会決議	415	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、投資家と金融商品取引市場を仲介する金融商品取引業者としての社会的責任を常に認識し、企業価値の増大・最大化を通じてステークホルダーの満足度を高めることを目指すとともに、法令遵守の徹底と経営の健全性と透明性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備しております。

当社は、「倫理方針」として以下を定め、金融商品取引業者としての社会的責任を達成するために、投資者の保護と信頼性の向上を図ることにしております。

- 1．私たちは、証券市場の担い手として社会的責任を認識し、誠実かつ公正な業務を行います。
- 2．私たちは、お客さまとの信頼関係を大切に、質の高い金融サービスの提供を行います。
- 3．私たちは、法令・諸規則を遵守し、社会人としての常識や倫理に照らして正しい行動をします。
- 4．私たちは、人権及び環境を尊重し、社会貢献に努めます。
- 5．私たちは、反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人設置会社であります。監査役会を設置することで、取締役の業務執行に対する監査及び牽制機能が期待でき、ひいては株主全体の利益の追求につながると判断しております。コーポレート・ガバナンスの向上には客観性・中立性が確保された経営監視の機能が重要であるため、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外監査役を選任しております。併せて、取締役会においては、社内取締役が相互に牽制し合いながら実効性・効率性のある意思決定を行うとともに、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外取締役の客観的な監視・監督を通じて経営の健全性・公正性・透明性の向上を図っております。

また、執行業務についての審議・報告等、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備すべく、経営会議をはじめ各種委員会を設置しております。

イ 会社の各機関の内容及び内部統制の関係

当社の各機関の内容は次のとおりであります。

a 取締役会

取締役会は、経営の意思決定機関として法令または定款に定める事項及び重要な経営判断を要する事項について決議するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。定時取締役会は、原則毎月1回開催し、臨時取締役会は、必要に応じて開催しております。なお、取締役会の構成は、桑原理哲取締役社長兼社長執行役員を議長とし、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役9名(男性8名・女性1名、うち社外取締役3名)を構成員としております。

b 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。社外監査役は、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議や執行役員会にも出席し、業務監査、会計監査を実施しております。また、監査役会は原則毎月1回開催され、各監査役は監査内容を報告し、共有化等を図っております。なお、監査役会の構成は、西村充市常勤監査役(社外)を議長とし「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役4名(うち社外監査役3名)を構成員としております。

c 経営会議

当社は、取締役会の定める基本方針に基づいて取締役社長が業務を執行するための諮問機関及び重要事項に関し協議上申する場として、経営会議を設置しております。経営会議は、原則毎月2回開催し、取締役社長及び取締役社長の指名する取締役または執行役員をもって構成しており、また、社外取締役及び監査役は経営会議に出席し、意見がある場合は、意見を述べることができます。なお、経営会議の構成は、桑原理哲取締役社長兼社長執行役員を議長とし、他の構成員は、岡田啓芳取締役兼専務執行役員、鈴木真人取締役兼専務執行役員、石岡学取締役兼上席執行役員、塩田起人取締役兼上席執行役員、櫻井歩取締役兼上席執行役員、土居晃夫上席執行役員及び重山都彦上席執行役員としております。

d 執行役員会

当社は、経営の効率化を図り、取締役の監督機能を強化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は取締役兼務を含め18名となっており、取締役会が決定した基本方針の下でそれぞれの担当領域の業務執行を行っております。また、執行役員会は原則3ヶ月に1回開催され、業務の進捗状況の把握及び経営の意思統一を図っており、社外取締役及び監査役は執行役員会に出席し、意見がある場合は、意見を述べるすることができます。なお、執行役員会の構成は、桑原理哲取締役社長兼社長執行役員を議長とし、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役兼務執行役員6名及び執行役員12名を構成員としております。

e 指名・報酬委員会

当社は、役員及び執行役員の選解任等並びに報酬の決定過程における透明性・公平性・客観性の確保のため取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役会が選定した取締役及び監査役(取締役及び監査役のそれぞれ半数以上は独立した社外取締役及び社外監査役とし、かつ、委員の過半数は独立社外役員で構成する。)をもって構成しております。なお、指名報酬委員会の構成員は、田中秀和取締役(社外)を委員長とし、他の構成員は、小林裕紀子取締役(社外)、谷本道久取締役(社外)、西村充市常勤監査役(社外)及び縄田正人常勤監査役としております。

f コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、法令または定款に定める事項の適正性の確保及び社内コンプライアンス体制の整備に関する事項を審議し、コンプライアンスに関する諸問題の検討を行っております。なお、コンプライアンス委員会の構成員は、桑原理哲取締役社長兼社長執行役員を委員長とし、他の構成員は、岡田啓芳取締役兼専務執行役員、鈴木真人取締役兼専務執行役員、石岡学取締役兼上席執行役員、塩田起人取締役兼上席執行役員及び櫻井歩取締役兼上席執行役員としております。

g 公正委員会

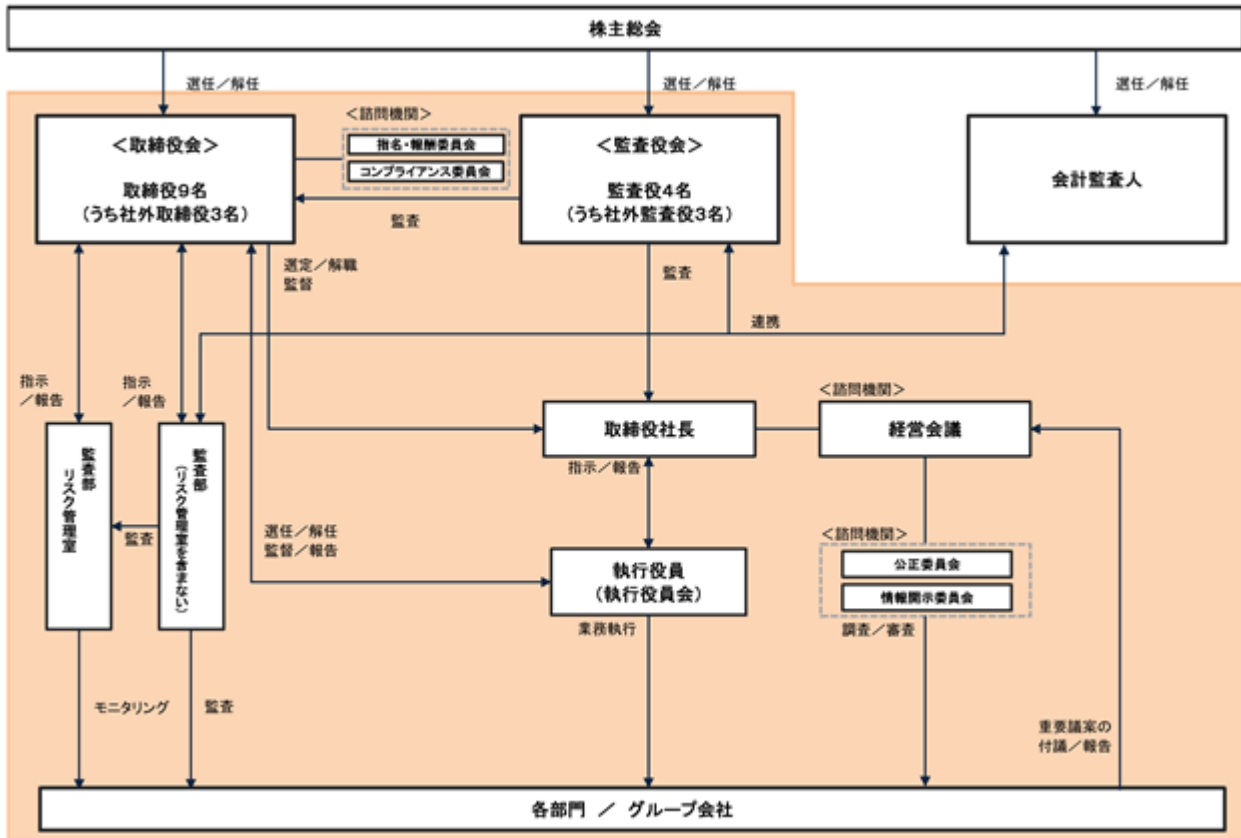
公正委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。公正委員会は、経営会議の諮問機関として従業員に対する公正な表彰及び制裁の取扱いの付議・答申を行っております。なお、公正委員会の構成は、石岡学取締役兼上席執行役員を委員長とし、他の構成員は、岡田啓芳取締役兼専務執行役員、鈴木真人取締役兼専務執行役員、塩田起人取締役兼上席執行役員、櫻井歩取締役兼上席執行役員、重山都彦上席執行役員、松本誠執行役員、田所博執行役員、横川満紀執行役員、三浦秀明執行役員、村山敏康監査部長、松本純営業考査部長、岩井健検査部長及び末若哲也業務推進部長としております。

h 情報開示委員会

情報開示委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。同委員会は、経営会議の諮問機関として財務諸表等が適正に作成されていること等の確認を行い、その結果を取締役に報告しております。なお、情報開示委員会の構成員は、岡田啓芳取締役兼専務執行役員を委員長とし、河村政文執行役員、伊藤通利総務部長、白川昇審査部長、神野順次証券業務部長及び西永隆司経営企画部副部長としております。

当社の内部統制の概略図は次のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制といたしましては、以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つとして位置づける。
 - ・取締役及び使用人の基本的な行動規範として、「綱領」、「経営理念」、「倫理方針」及び「行動指針」を定めるほか、コンプライアンス体制及び業務に係る社内規程等を整備し、必要な教育を行う。
 - ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に資するため、コンプライアンス委員会を設置し、活動内容を取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
 - ・コンプライアンスに係る内部通報制度を整備し、自由に通報や相談ができる仕組みを構築する。
 - ・使用人の法令及び定款等違反行為の処分については、公正委員会の具申を経て、経営会議で決定する。
 - ・監査部（監査部リスク管理室を含まない。以下同じ。）及び検査部は、各部室店の日常的な活動状況の監査を実施する。
 - ・監査部、監査部リスク管理室、営業考査部及び検査部は、平素より連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査し、改善策を検討する。
 - ・「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報管理基本規程」等を定め、適切に保存及び管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）を経営の最重要課題の一つとして位置づける。
 - ・「リスク管理規則」においてリスク管理を体系的に定め、あらかじめ具体的なリスクを想定及び分類し、個々のリスクにつき特定、計測、コントロール及びモニタリングを行う。
 - ・リスク管理に関する統括部署として、監査部リスク管理室を設置し、リスク管理の充実に努め、リスク管理に関する事項を取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
 - ・総務部は、「事業継続計画（BCP）マニュアル」を定め、有事の際の迅速かつ適切な意思決定・指揮命令体制及び情報伝達体制を整備する。
 - ・監査部は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その状況を取締役会及び監査役会に報告する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・執行役員制度をとることにより、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にし、経営の効率化を図り、取締役の監督機能を強化する。
 - ・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ・取締役会の定める基本方針に基づいて、重要事項に関し協議上申するため、経営会議を設置する。経営会議は、原則毎月2回開催する。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人（以下「職務補助者」という。）は、監査部に属する使用人とする。
 - ・取締役は、職務補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないよう配慮する。
 - ・職務補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分には、監査役会の同意を得る。
- f 当社及び子会社からなる企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役が、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席できる体制を整備し、また、取締役及び使用人は重要な議事録、内部監査の報告書及び稟議書等を監査役に回付する。
 - ・取締役及び使用人は、必要に応じ定期的または適宜監査役会に出席し、監査役より要請のある事項について報告する。
 - ・監査役への報告を行ったグループ内の取締役及び使用人に対し、不利な取扱いを行ってはならない。
- g 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・会社法第388条を遵守し、支払い手続きは「経理規則」等に準じて支弁する。
- h その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、監査役がその職務の執行のための必要な体制の整備に努める。

・監査役会は、取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

i 財務報告の適正を確保するための体制

- ・財務諸表の作成にあたり、業務分担と責任部署を明確化する。
- ・一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財務諸表を作成する。
- ・財務諸表等の適正性を確認するため、情報開示委員会を設置する。
- ・取締役及び監査役は、会計監査人による財務諸表等の記載内容に関する指摘事項を確認する。

ロ 子会社の業務の適正を確保するための体制

- ・「綱領」、「倫理方針」、「利益相反管理方針」及び「反社会的勢力に対する基本方針」を共有化し、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を図る。
- ・「関係会社の管理に関する規程」等を定め、経営企画部が子会社の事業の総括的な管理を行う。
- ・「関係会社の管理に関する規程」を定め、子会社の取締役の職務の執行に係る事項等について報告を求める。
- ・当社の経理部門から、子会社の取締役又は監査役を選任し、会計の状況を監督する。
- ・子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社と業務委託契約等を締結し、子会社に対し人事管理業務やシステム関連業務等の間接業務を提供する。
- ・「リスク管理規則」を定め、当社及び子会社を一体としたリスク管理を行う。
- ・グループ内通報制度を設置し、グループ内の従業員等から監査部への通報を可能とする。

ハ 取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約の概要

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から同法第425条第1項に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間で、同法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

二 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定めております。

ホ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

ヘ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定めております。

・剰余金の配当等

当社は、収益環境と株主資本の状況を総合的に勘案し、株主のみなさまへ機動的な利益還元が行えるよう剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数の緩和により株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長兼社長執行役員 (代表取締役) 監査部担当	桑 原 理 哲	1961年 5 月 9 日生	1985年 4 月 当社入社 2000年 7 月 当社浜田支店長 2007年 4 月 当社執行役員 2010年 6 月 当社取締役 2012年 4 月 当社常務取締役 2017年 4 月 当社代表取締役社長 (現) 2019年 4 月 当社社長執行役員 (現) 2019年 4 月 当社監査部担当 (現)	(注) 3	24
取締役兼専務執行役員 経営企画部管掌	岡 田 啓 芳	1963年 1 月 10 日生	1985年 4 月 株式会社日本長期信用銀行 (現株 式会社新生銀行) 入行 2000年 8 月 株式会社日本興業銀行 (現株式 会社みずほ銀行) 入行 2012年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) 営業第 十四部長 2014年 4 月 みずほ証券株式会社金融公共グ ループ副グループ長 2015年 5 月 当社入社 2015年 6 月 当社執行役員 2016年 6 月 当社取締役 (現) 2016年 6 月 当社経営企画部管掌 (現) 2017年 4 月 当社常務取締役 2018年 4 月 当社専務取締役 2019年 4 月 当社専務執行役員 (現)	(注) 3	2
取締役兼専務執行役員 業務管理本部・内部管理本部 管掌	鈴 木 眞 人	1958年 2 月 16 日生	1980年 4 月 株式会社加藤製作所入社 1987年 2 月 当社入社 2005年 7 月 当社システム統括部長 2009年 6 月 当社執行役員 2013年 4 月 当社常務執行役員 2014年 6 月 当社取締役 (現) 2017年 7 月 当社業務管理本部管掌 (現) 2018年 4 月 当社常務取締役 2018年 6 月 当社内部管理本部管掌 (現) 2019年 4 月 当社専務執行役員 (現)	(注) 3	17
取締役兼上席執行役員 総務部担当兼情報本部・人事 研修部管掌	石 岡 学	1961年 7 月 25 日生	1984年 4 月 当社入社 1999年 2 月 当社呉支店長 2007年 4 月 当社執行役員 2012年 4 月 当社常務執行役員 2015年 6 月 当社取締役 (現) 2019年 4 月 当社上席執行役員 (現) 2019年 4 月 当社総務部担当兼情報本部・人事 研修部管掌 (現)	(注) 3	15
取締役兼上席執行役員 法人本部長兼営業本部長	塩 田 起 人	1962年 8 月 1 日生	1987年 4 月 当社入社 2001年 5 月 当社徳山支店長 2015年 4 月 当社執行役員 2017年 4 月 当社法人本部長 (現) 2018年 6 月 当社取締役 (現) 2019年 4 月 当社上席執行役員 (現) 2019年 4 月 当社営業本部長 (現)	(注) 3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼上席執行役員 ホームトレード部担当兼証券 本部・営業企画部管掌兼カス タマーセンター準備室長	櫻井 歩	1963年8月9日生	1987年4月 日興証券株式会社(現S M B C日 興証券株式会社)入社 2002年3月 同社保険ビジネス部長 2006年5月 コーディアル・コミュニケーショ ンズ株式会社取締役社長 2016年3月 日興証券株式会社執行役員商品 マーケティング本部長 2018年1月 当社入社 2018年4月 当社常務執行役員 2019年1月 当社カスタマーセンター準備室長 (現) 2019年4月 当社上席執行役員(現) 2019年6月 当社取締役(現) 2019年6月 当社ホームトレード部担当兼証券 本部・営業企画部管掌(現)	(注)3	2
取締役	小林 裕紀子 (公認会計士・ 税理士登録名 藤川裕紀子)	1965年3月16日生	1988年10月 中央新光監査法人入所 1998年6月 金融監督庁(現金融庁)検査部検 査総括課金融証券検査官 2000年7月 藤川裕紀子公認会計士事務所 所 長(現) 2012年1月 税理士法人会計実践研究所 代表 社員(現) 2013年3月 星野リゾート・リート投資法人 監督役員(現) 2014年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	谷本 道久	1952年6月2日生	1977年4月 住友生命保険相互会社入社 2000年4月 同社証券投資部長 2001年10月 同社資金債券運用部長 2006年4月 同社執行役員兼資金債券運用部長 2007年7月 同社常務取締役嘱常務執行役員 2011年7月 同社取締役常務執行役員 2012年7月 同社常任顧問 2016年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	田中 秀和	1958年5月10日生	1981年4月 野村證券投資信託販売株式会社 (現三菱UFJ証券ホールディン グス株式会社)入社 2001年7月 国際証券株式会社(現三菱UFJ 証券ホールディングス株式会社) 取締役 2002年9月 三菱証券株式会社(現三菱UFJ 証券ホールディングス株式会社) 執行役員 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社執行役員 2012年6月 同社常務執行役員 2012年6月 三菱UFJ証券ホールディングス 株式会社常務執行役員 2013年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社常務取締役 2013年6月 M U S ビジネスサービス株式会社 取締役 2014年6月 静銀ディーエム証券株式会社監査 役 2015年6月 M U S ビジネスサービス株式会社 取締役社長 2017年6月 同社取締役会長 2018年6月 当社取締役(現) 2018年9月 株式会社S M A L L W O R L D 執行役員(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	西村 充市	1953年8月22日生	1979年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2002年8月 UFJ信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)リスク管理部副部長 2004年9月 同社コンプライアンス統括部長 2005年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社コンプライアンス統括部長 2006年6月 同社執行役員コンプライアンス統括部長兼三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2008年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	24
常勤監査役	縄田 正人	1958年2月19日生	1980年4月 当社入社 1998年10月 当社徳山支店長 2011年5月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役 2015年4月 当社常務取締役 2018年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	28
監査役	細田 信行	1948年7月29日生	1971年3月 十和株式会社(現株式会社ヨンドシーホールディングス)入社 2001年3月 株式会社アスティ(現株式会社ヨンドシーホールディングス)代表取締役社長 2001年3月 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ取締役会長 2007年3月 株式会社F&Aアクアホールディングス(現株式会社ヨンドシーホールディングス)代表取締役会長 2007年3月 株式会社アスティ代表取締役会長 2013年3月 株式会社F&Aアクアホールディングス(現株式会社ヨンドシーホールディングス)取締役相談役 2013年3月 株式会社アスティ取締役相談役 2013年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役	塚本 誠	1952年9月16日生	1976年4月 株式会社広島銀行入行 2005年4月 同行西条支店長 2007年4月 同行執行役員西条支店長委嘱 2009年4月 同行常務執行役員東京支店長委嘱 2012年6月 同行常務取締役 2014年6月 株式会社広島アクションサービス代表取締役社長 2017年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
計					147

- (注)1 取締役小林裕紀子、谷本道久及び田中秀和は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役西村充市、監査役細田信行及び塚本誠は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役西村充市の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役縄田正人の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役細田信行及び塚本誠の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、2019年4月1日より、経営の効率性・機能性の向上や取締役の監督機能の一層の強化を図ることを目的に従来の執行役員制度を変更し、執行機能を代表取締役社長の指揮監督のもと、執行役員に統合して業務執行を行う態勢にいたしました。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	情報本部長	土居 晃 夫
上席執行役員	人事研修部長	重山 都 彦
執行役員	東日本ブロック長	沼田 啓 次
執行役員	証券本部長	内木 雅 彦
執行役員	業務管理本部長	松本 誠
執行役員	特命・コンプライアンスオフィサー	田所 博
執行役員	西日本ブロック長	尾崎 典 之
執行役員	営業企画部長	横川 満 紀
執行役員	東海・近畿・四国ブロック長	小平 孝 哉
執行役員	アジア戦略担当兼東洋証券亞洲有限公司社長	中尾 正 敏
執行役員	経営企画部長	河村 政 文
執行役員	内部管理本部長	三浦 秀 明

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準として、「コーポレートガバナンスに関するガイドライン」において「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。当該基準は、当社ウェブサイト(http://www.toyo-sec.co.jp/company/corporate_governance/policy/pdf/governance_guideline.pdf)に公表しております。

また、独立性の判断にあたっては、当該基準及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準に基づいております。

当社は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定し、次の社外取締役及び社外監査役を独立役員として、株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役及び社外監査役と当社との関係等は、以下のとおりであります。

社外取締役/ 社外監査役	氏名	人的関係、資本的关系又は 取引関係その他の利害関係	選任理由
社外取締役	小林 裕紀子 (公認会計士・税理士登録名 藤川 裕紀子)	記載すべき事項はありません。	公認会計士実務における高度な専門知識や金融監督庁(現金融庁)などでの実務経験等で培われた金融分野の豊富な知識や経験を活かし、客観的・専門的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言をし、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、社外取締役として今後も業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるためであります。

社外取締役/ 社外監査役	氏名	人的関係、資本的關係又は 取引關係その他の利害關係	選任理由
社外取締役	谷本 道久	<p>同氏は、当社の株主及び取引先である住友生命保険相互会社の出身者であります。</p> <p>当社は、同社から有価証券の売買取引の受注及び生命保険代理店契約に基づく手数料を受け取っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。</p> <p>当社は、同社の保険に加入し保険料等を支払っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。</p>	<p>金融機関の証券投資部門等での長年の豊富な経験と知識を有し、また、取締役・常務執行役員の就任歴で培われた経営に関する経験と知識を有しており、社外取締役として客観的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるためであります。</p>
社外取締役	田中 秀和	<p>同氏は、当社の取引先である三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の出身者であります。</p> <p>当社は、同社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券から有価証券の売買取引を受注し、手数料を受け取っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。</p> <p>また、当社は、同社の関連会社であるモルガン・スタンレーMUFJ証券に対し、有価証券の売買取引に伴う手数料を支払っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。</p>	<p>大手証券会社での長年の豊富な経験を有し、また、常務取締役の就任歴等で培われた経営に関する経験と知識を有しており、社外取締役として客観的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるためであります。</p>
社外監査役	西村 充市	<p>同氏は、当社の株主及び取引先である三菱UFJ信託銀行株式会社の出身者であります。</p> <p>当社は、同社から有価証券の売買取引を受注し、手数料を受け取っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。</p> <p>当社は、同社と株式事務代行委託契約等を締結し、同契約に基づく手数料を支払っておりますが、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。</p> <p>当社は、同社から借入れをしておりますが、当該借入額が当社の短期借入金等に占める割合は低く、同社は当社の主要な取引先には該当していません。</p>	<p>金融機関のコンプライアンス分野等において豊富な経験と知識を有しており、社外監査役として客観的・中立的立場から経営の監視や適切な助言をしており、当社の法令遵守及び経営の健全性・透明性に寄与し、これまでの経験と実績から、今後も社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できるためであります。</p>

社外取締役/ 社外監査役	氏名	人的関係、資本的关系又は 取引関係その他の利害関係	選任理由
社外監査役	細田 信行	同氏は、当社の取引先である株式会社 ヨンドシーホールディングスならびに同 社の企業グループに属する株式会社エ フ・ディ・シー・プロダクツ及び株式会 社アスティの出身者であります。 当社は、株式会社ヨンドシーホール ディングスの幹事証券会社の1社であり ますが、当社が定める独立性に関する基 準に照らして、同社は当社の主要な取引 先には該当していません。	事業会社の経営者としての長年の豊富 な経験により、幅広い知識を有し、企業 統治に関しても高い見識を有しており、 社外監査役として経営の監視や適切な助 言を期待できるためであります。
社外監査役	塚本 誠	同氏は、当社の株主及び取引先である 株式会社広島銀行の出身者であります。 当社は、同行から有価証券の売買取引 を受注し、手数料を受け取っております が、当社が定める独立性に関する基準に 照らして、同行は当社の主要な取引先 には該当していません。 当社は、同行から借入れをしております が、当該借入額が当社の短期借入金等 に占める割合は低く、同行は当社の主要 な取引先には該当していません。	金融機関における長年の豊富な経験を 有し、また会社経営者の経験により、企 業統治に関しても高い見識を有してお り、社外監査役として経営の監視や適切 な助言が期待できるためであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査部を含む内部統制部門から業務執行報告を定期的に受けることにより、当社の現状と課題を把握し、客観的・専門的な視点から当社の業務執行に対する適切な監視・監督や助言を行っております。

社外監査役は、監査部や会計監査人から監査の実施状況や監査計画等会計監査及び内部統制監査に関する報告を受ける等、監査部や会計監査人と相互連携を図っております。

また、内部統制部門の活動は、監査部による監査や内部統制上の評価ならびに監査役監査を通じて社外監査役に報告され、会計監査人は会計監査及び内部統制の評価結果について社外監査役に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は監査役4名、必要に応じ、職務補助者を置き行っております。監査役は取締役会や各会議体へ参加して取締役の職務執行状況を監視し、必要に応じて意見を述べております。また、取締役の職務執行に関する適法性監査や計算書類等に関する会計監査を行っており、監査結果については監査役会に報告しております。なお、常勤監査役西村充市は長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持つ等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役細田信行は、事業会社の経営者としての長年の豊富な経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、主に内部統制監査と本社部門の業務監査を担当する監査部が、「監査規則」に基づき内部管理体制の適正性、有効性について評価・検証を行っております。内部監査結果については取締役会及び監査役に報告を行っております。なお、監査部人員は7名であります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりであります。

イ 監査役と監査部の連携について

監査役は必要に応じて監査部と連携して監査を実施するほか、監査部の監査結果について報告を受けております。

ロ 監査部と会計監査人との連携について

監査部は会計監査人へ財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について、経営者の行った内部統制状況についての報告をしております。

ハ 内部統制部門との連携について

当社の内部統制部門は、経営企画部、システム統括部を中心に構成されております。経営企画部は全社的な内部統制及び財務報告に係る内部統制、システム統括部はITに係る内部統制、その他主管部署は業務処理統制をそれぞれ所管しております。これらの内部統制部門の活動は、監査部リスク管理室がモニタリングし、監査部及び監査役により内部監査、監査役監査をそれぞれ受けております。

また、内部統制部門の活動は、監査部による内部統制上の評価を通じて監査役及び会計監査人に報告され、会計監査人は内部統制の評価結果について監査役に報告しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士

熊木 幸雄（継続関与年数5年）

菅谷 圭子（継続関与年数4年）

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

二 監査法人の選定方針と理由

当社は会社法第344条及び監査役会規則第18条に基づき、「会計監査人に解任又は不再任の決定の方針」及び「会計監査人の評価基準」に従い審議しております。監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性等を総合的に勘案し、当社の会計監査を行う監査法人として相当であると判断し選定しております。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役は四半期毎にまたは必要に応じて面談を行い、会計監査人より会計監査の報告を受けております。その結果を受け、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」に照らし、監査法人に対する評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37	2	39	2
連結子会社	-	-	-	-
計	37	2	39	2

当社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG China)に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	-	4	0
計	4	-	4	0

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社では、会計監査人より当該年度の監査計画に基づき監査時間や提供される役務内容等の説明を受け、監査の品質、費用対効果、同業他社の監査報酬の状況を総合的に勘案し監査報酬を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、上記の監査報酬の決定に関する説明を受け、監査役会が定める判断基準に基づき、会計監査人の報酬の算出根拠や考え方を検証した結果、相当であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員及び執行役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員及び執行役員の報酬等の額の決定に関する方針

a 役員及び執行役員の報酬の決定方針は、企業価値の持続的な向上や株主価値との共有、人材確保の観点から適切なインセンティブ機能を有するよう以下のとおりとしております。

- (1) 業績との連動性に配慮したものであること
- (2) 報酬水準等は外部機関の調査データ等に基づく客観的な比較検証により、役割と責務に相応しい水準とすること
- (3) 個々の能力や目標達成度等の実績及び経営状況等に見合った内容とすること
- (4) 取締役会が役員及び執行役員の報酬を決定するに際しては、指名・報酬委員会の答申を受けその内容を尊重し、株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすことのできる透明性・公平性・客観性を確保すること

b 役員及び執行役員の報酬は、役職ごとに以下のとおり構成しております。なお、2019年6月26日定時株主総会決議により、新たな株式報酬制度を導入するとともに、従前の株式報酬型ストックオプションを廃止しております（新たな制度の概要については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。）。

(1) 取締役（社外を除く）及び執行役員

固定報酬である月例報酬、単年度業績に連動する賞与ならびに株主価値との連動性を有する株式報酬（業績連動部分と固定部分）で構成する。

(2) 社外取締役

固定報酬である月例報酬及び株主価値との連動性を有する株式報酬（固定部分）で構成する。

(3) 監査役

固定報酬である月例報酬で構成する。

c 役員及び執行役員の報酬に関する株主総会で決議された内容は、以下のとおりです。

なお、有価証券報告書提出日現在の員数は取締役9名、監査役4名、執行役員12名であります。

(1) 月例報酬及び賞与の上限（2006年6月29日定時株主総会。使用人分給与は含まれない。）

取締役：年額4億20百万円以内

監査役：年額90百万円以内

なお、執行役員に対する月例報酬及び賞与の上限は株主総会で決議されておりません。

(2) 株式報酬の上限等（2019年6月26日定時株主総会）

・当社が拠出する金員の上限

3事業年度ごとに619百万円（内訳 取締役（社外を除く）・執行役員611百万円、社外取締役8百万円）以内。ただし、当初の2020年3月期から2023年3月期までの4事業年度につき824百万円（内訳 取締役（社外を除く）・執行役員814百万円、社外取締役10百万円）以内。なお、株式報酬型ストックオプションからの移行措置分につき464百万円（取締役（社外を除く）・執行役員362百万円、社外取締役4百万円、監査役98百万円）以内。

・役員及び執行役員に交付する株式数（ポイント数）の上限

1事業年度ごとに983,000ポイント（内訳 取締役（社外を除く）・執行役員971,000ポイント、社外取締役12,000ポイント）以内。なお、株式報酬型ストックオプションからの移行措置分につき1,543,000ポイント（内訳 取締役（社外を除く）・執行役員1,206,000ポイント、社外取締役13,000ポイント、監査役324,000ポイント）以内。（原則として1ポイント1株とする。）

・交付株式数の算定方法・交付時期等

毎事業年度終了後の所定の時期に、取締役（社外を除く）・執行役員に対しては、役位に応じた「固定ポイント」と経営指標として掲げる係数目標（時価総額等）の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与し、社外取締役に對して「固定ポイント」を付与する。付与したポイントは毎年累積し、取締役・執行役員の退任時にポイントの累計値に応じて当社株式等の交付等を行う。なお、株式報酬ストックオプションからの移行措置として、役員及び執行役員が未行使の新株予約権については、各役員及び執行役員が権利放棄することを条件に、本制度の開始後遅滞なく、当該新株予約権の目的となる株式数相当のポイントを付与し、上記の累積ポイントと併せて（監査役は放棄した新株予約権相当分のみ）各役員及び執行役員の退任時に当社株式等の交付等を行う。

ロ 役員及び執行役員の報酬決定手続きは、以下のとおりです。なお、2019年3月期に係る役員及び執行役員の報酬（監査役を除く）の決定は、指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会がその内容を尊重し決議しています。

- (1) 取締役（執行役員を兼ねる場合を含む）の月例報酬及び賞与は、株主総会決議の範囲内で、取締役会において決定する。

- (2) 監査役の月例報酬は、株主総会決議の範囲内で、各監査役の協議により決定する。
- (3) 執行役員（取締役を兼ねる場合を含まない）の月例報酬及び賞与は、取締役会において決定する。
- (4) 株式報酬は、株主総会決議の範囲内で、取締役会において決定する。ただし、監査役への付与は、監査役の同意を得る。
- (5) 取締役会が役員及び執行役員の報酬決定を行うに際しては、取締役会の諮問委員会である指名・報酬委員会の答申を受け、その内容を尊重しなければならない。

八 業績連動報酬の額の決定方法

a 賞与（短期業績連動報酬）

当社の取締役（社外除く）・執行役員に対する報酬として、固定報酬とは別に、業績に連動した報酬として、その算定方法の透明性を確保することで会社業績の一層の向上を目指すことを目的として、当社の当期純利益に連動する賞与を支給しております。当該指標（当期純利益）を選択した理由は、企業価値の向上や株主価値との共有の観点から最も適していると考えたためであります。

当該指標（当期純利益）に係る目標は定めておりませんが、当期においては、当期純損失 22億23百万円となりました。よって当期は賞与を支給しておりません。

2020年3月期以降の各取締役（社外を除く）の支給額の算定方法は、以下のとおりです。

(1) 支給総額

賞与の支給総額は、1億5千万円を上限に当社の当期純利益に1.8%を乗じた額（百万円未満は切り捨て）とする。

(2) 支給条件

以下のいずれも満たした場合に支給する。

- ・連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも利益を計上していること
- ・期末配当を実施していること

(3) 配分方法

各取締役への配分額は、支給総額に取締役会長1.5、取締役副会長1.35、取締役社長執行役員1.5、取締役副社長執行役員1.15、取締役専務執行役員1.05、取締役常務執行役員0.85、取締役上席執行役員0.725、取締役執行役員0.65の役位別係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額とする。ただし、代表権者以外は、そのうち一定割合（6分の5）について、個人の目標達成度に応じ0%～250%の範囲で変動する。

b 株式報酬（中長期業績連動報酬）

2020年3月期より、取締役（社外を除く）・執行役員に対して支給する株式報酬は、報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役位に応じた「固定ポイント」のほか経営指標として掲げる係数目標（時価総額等）の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	154	119	-	34	7
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	-	-	2
社外役員	42	41	-	1	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額（百万円）	使用人兼役員（名）	内容
18	2	使用人としての業務執行部分による給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおりと考えております。

純投資目的である投資株式については、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としており、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の持続的な成長及び企業価値向上の観点から、投資先企業との中長期的・安定的な取引関係の構築、維持もしくは強化または当社事業の円滑な推進を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、取締役会で中長期的な観点から保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案して保有の適否を検証し、保有することの合理性が認められない場合には、当該株式を縮減する方針としております。

具体的には、保有に伴う便益（受入手数料+受入配当金+キャピタルゲイン）が資本コストを下回る銘柄を縮減対象とし、取引関係や将来の取引拡大の可能性等も考慮の上、取締役会で判定しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	469
非上場株式以外の株式	57	9,034

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	837

八 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本取引所グループ	1,657,200	1,657,200	当社事業の円滑な遂行のため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	3,269	3,264		
水戸証券(株)	2,800,000	2,800,000	当社事業の円滑な遂行のため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	576	1,173		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)広島銀行	1,000,000	1,000,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	564	801		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ (注)3	757,000	757,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	416	527		
東京海上ホールディングス(株)(注)4	75,000	75,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	402	355		
(株)ヨンドシーホールディングス(注)5	140,800	140,800	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	293	388		
(株)C I J	326,304	326,304	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	273	229		
(株)山口フィナンシャルグループ(注)6	285,470	285,470	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	267	367		
オーデリック(株)	58,000	58,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	222	256		
(株)ユーシン	159,000	159,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。なお、2019年4月に保有する全株式を売却いたしました。	有
	156	120		
(株)TOKAIホールディングス(注)7	165,000	165,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	151	177		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中電工	65,200	65,200	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	147	187		
(株)ビジネスブレイン 太田昭和	70,000	70,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	132	155		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株) (注)8	31,737	31,737	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	126	136		
ジーエルサイエンス (株)	78,200	78,200	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	121	130		
(株)リョーサン	39,000	39,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	115	149		
(株)あじかん	115,000	115,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	115	152		
リョービ(株)	40,000	40,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	99	112		
日本証券金融(株)	164,110	164,110	当社事業の円滑な遂行のため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	95	107		
日本フェルト(株)	200,000	200,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	91	103		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カンダホールディングス(株)	116,000	116,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	91	134		
広島ガス(株)	225,000	225,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	77	85		
(株)清水銀行	42,600	42,600	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	77	126		
K & O エナジーグループ(株)	50,000	50,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	76	83		
N K K スイッチズ(株)	15,800	15,800	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	71	100		
第一生命ホールディングス(株)	46,500	46,500	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	71	90		
(株)アサンテ	30,000	30,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	65	59		
ヤマエ久野(株)	54,500	54,500	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	64	68		
(株)ノザワ	78,500	78,500	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	58	95		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
平和不動産(株)	27,600	27,600	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	58	56		
菊水電子工業(株)	71,000	71,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	56	71		
(株)ニッカトー	61,600	61,600	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	55	61		
(株)フジ	27,600	27,600	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	52	62		
マナック(株)	100,000	100,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	52	54		
広島電鉄(株)	36,000	36,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	40	40		
(株)クエスト	37,180	37,180	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	38	34		
(株)TKC	9,500	104,300	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。取引関係、保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針とし、2019年3月に保有株式の一部を売却いたしました。なお、2019年4月に保有する全株式を売却いたしました。	有
	38	451		
(株)昭和システムエンジニアリング	50,000	50,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	35	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オイレス工業(株)	17,832	17,832	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	31	40		
(株)愛媛銀行	26,000	26,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	29	32		
(株)やまびこ	27,200	27,200	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	28	37		
(株)リテールパートナーズ(注)9	21,000	21,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	24	30		
(株)テセック	20,000	20,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	24	39		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注)10	131,000	131,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	22	25		
戸田工業(株)	10,000	10,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	22	38		
(株)ジョリーパスタ	10,000	10,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	19	16		
(株)南都銀行	9,200	9,200	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	19	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ジェコー(株)	5,000	5,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	18	26		
(株)ハリマビシステム	5,060	5,060	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	14	12		
フィデアホールディングス(株)	84,800	84,800	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針といたしました。	無
	11	16		
カルナバイオサイエンス(株)	10,000	10,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	10	18		
新田ゼラチン(株)	15,278	15,278	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	10	12		
小倉クラッチ(株)	3,000	30,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	9	14		
中国工業(株)	10,000	10,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	5	7		
(株)スパンクリートコーポレーション	10,000	10,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	4	4		
(株)ロイヤルホテル	1,600	1,600	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	無
	2	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)小林洋行	5,000	5,000	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため保有する株式。保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、保有方針といたしました。	有
	1	1		
海通証券股份有限公司	-	2,919,600	取引関係、保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会で保有の適否を検証した結果、売却方針とし、2019年2月に売却いたしました。	無
	-	410		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、個別の特定投資株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、売却方針とした特定投資株式を除いて、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は、当社株式を保有しております。
- 4 東京海上ホールディングス(株)は、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの東京海上日動火災保険(株)は、当社株式を保有しております。
- 5 (株)ヨンドシーホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ、(株)アスティは、当社株式を保有しております。
- 6 (株)山口フィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)山口銀行は、当社株式を保有しております。
- 7 (株)TOKAIホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)ザ・トーカイは、当社株式を保有しております。
- 8 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行(株)は、当社株式を保有しております。
- 9 (株)リテールパートナーズは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)丸久は、当社株式を保有しております。
- 10 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行、みずほ証券(株)は、当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第96期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	委託手数料	4,233	1	103	-	4,338
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	73	8	-	-	81
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	5	3,082	-	3,087
	その他の受入手数料	97	3	1,473	138	1,712
	計	4,403	18	4,659	138	9,220
第97期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	委託手数料	2,600	0	92	-	2,693
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	28	4	-	-	32
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	-	10	2,069	-	2,080
	その他の受入手数料	100	2	1,465	210	1,778
	計	2,729	18	3,627	210	6,585

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第96期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			第97期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	3,568	0	3,568	2,464	0	2,464
債券等	414	4	410	419	3	415
その他	1,985	0	1,985	541	1	540
計	5,969	4	5,964	3,425	5	3,420

(3) 自己資本規制比率

区分		第96期 (2018年3月31日)	第97期 (2019年3月31日)
基本的項目(百万円)		(A) 36,695	34,112
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)	5,235	3,738
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	131	129
	一般貸倒引当金(百万円)	2	1
	計(百万円)	(B) 5,369	3,868
控除資産(百万円)		(C) 8,260	9,374
固定化されていない 自己資本(百万円)		(A) + (B) - (C) (D) 33,804	28,606
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	1,897	1,527
	取引先リスク相当額(百万円)	582	482
	基礎的リスク相当額(百万円)	2,858	2,897
	計(百万円)	(E) 5,338	4,907
自己資本規制比率(%)		(D) / (E) × 100 633.2	582.8

(注) 市場リスク相当額の月末平均額は前事業年度1,904百万円、当事業年度1,781百万円、月末最大額は前事業年度2,009百万円、当事業年度1,974百万円、取引先リスク相当額の月平均額は前事業年度519百万円、当事業年度530百万円、月末最大額は前事業年度582百万円、当事業年度585百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

株券(先物取引を除く)

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第96期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2,065,358	1,383,892	23,647	234,179	2,089,006	1,618,072
第97期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	1,186,908	884,468	18,088	161,232	1,204,996	1,045,700

債券(先物取引を除く)

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第96期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2,883	11,230	14,113
第97期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	841	13,177	14,019

受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第96期 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	57,733	94,045	151,779
第97期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	51,856	51,031	102,888

株式先物取引等

期別	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
第96期 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	-	174,427	551	18,708	193,686
第97期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	-	29,516	-	5,958	35,474

債券先物取引等

期別	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
第96期 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	-	16,466,528	-	252,448	16,718,976
第97期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	-	6,540,507	-	64,404	6,604,911

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(注) 1 引受高には、特定投資家向け売付け勧誘等の総額を含みます。

2 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高及び私募の取扱高を含みません。

株券

期別	引受高（百万円）	募集・売出しの取扱高（百万円）
第96期 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	5,461	5,605
第97期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	687	701

債券

期別	区分	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
第96期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	国債	-	1,322
	地方債	6,340	40
	特殊債	-	-
	社債	2,460	2,160
	外国債券	-	12,838
	合計	8,800	16,360
第97期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	国債	-	2,592
	地方債	6,440	40
	特殊債	-	-
	社債	1,655	1,255
	外国債券	-	8,341
	合計	8,095	12,228

受益証券

期別	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
第96期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	-	497,124
第97期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	-	328,752

(6) 有価証券等管理業務
有価証券の分別管理業務
イ 保護預り等有価証券

区分	保管場所	保管方法	第96期 (2018年3月31日)		第97期 (2019年3月31日)	
			国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券 (千株)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	88	1,363	85	1,363
	口座管理	振替決済	510,177	-	470,709	-
	第三者	単純	43,166	-	42,650	-
		混蔵	-	1,542,057	-	1,547,930
債券 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	15,788	-	15,650	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	35,049	-	34,542
受益証券 (百万口)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	368,825	-	338,760	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	2,613	-	3,744
新株予約権証券	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
その他 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-

□ 代用有価証券

区分	保管場所	保管方法	第96期 (2018年3月31日)		第97期 (2019年3月31日)	
			国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券 (千株)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	19,701	-	13,009	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
債券 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
受益証券 (百万口)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	1,607	-	1,240	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
新株予約権証券	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
その他 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-

有価証券の貸借及びこれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第96期 (2018年3月31日)	14,670	14,196	466	948
第97期 (2019年3月31日)	7,522	9,371	522	871

公社債の元利金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
第96期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	5,615
第97期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2,974

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
第96期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	497,274
第97期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	346,446

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成上の留意点セミナーや監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

経営会議の諮問機関として情報開示委員会を設置し、連結財務諸表等が適正に作成されていることを確認しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 19,673	2 20,464
預託金	21,482	19,432
顧客分別金信託	21,454	19,404
その他の預託金	28	28
トレーディング商品	1,002	865
商品有価証券等	998	864
デリバティブ取引	4	0
約定見返勘定	2,199	1,637
信用取引資産	15,269	7,920
信用取引貸付金	14,679	7,522
信用取引借証券担保金	589	397
立替金	162	69
短期差入保証金	1,002	1,002
短期貸付金	2,447	1,499
未収収益	535	466
未収還付法人税等	-	62
その他の流動資産	176	462
貸倒引当金	2	1
流動資産計	63,948	53,882
固定資産		
有形固定資産	1, 2 1,105	1 1,137
建物（純額）	520	565
器具備品（純額）	218	203
土地	360	360
リース資産（純額）	6	8
無形固定資産	1,380	457
ソフトウェア	1,291	369
その他	89	88
投資その他の資産	16,321	15,536
投資有価証券	2 12,159	2 9,925
長期差入保証金	2,199	2,159
長期前払費用	1	1,506
退職給付に係る資産	1,735	1,746
繰延税金資産	18	18
その他	415	387
貸倒引当金	207	207
固定資産計	18,808	17,132
資産合計	82,756	71,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	4,132	3,721
信用取引借入金	2,318	2,850
信用取引貸証券受入金	948	871
有価証券担保借入金	363	-
有価証券貸借取引受入金	363	-
預り金	20,595	16,141
顧客からの預り金	18,158	15,058
募集等受入金	161	-
その他の預り金	2,275	1,083
受入保証金	3,179	2,855
短期借入金	2,615	2,345
1年内返済予定の長期借入金	230	-
リース債務	1	2
未払法人税等	974	61
賞与引当金	586	275
その他の流動負債	663	464
流動負債計	36,946	26,973
固定負債		
長期借入金	-	3,000
リース債務	5	6
繰延税金負債	1,977	2,065
資産除去債務	183	254
その他の固定負債	107	107
固定負債計	2,273	5,434
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	513	5129
特別法上の準備金計	131	129
負債合計	39,350	32,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金	9,650	9,650
利益剰余金	16,814	13,449
自己株式	1,659	1,544
株主資本合計	38,300	35,050
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,901	3,390
為替換算調整勘定	517	445
退職給付に係る調整累計額	387	134
その他の包括利益累計額合計	4,772	3,079
新株予約権	333	347
純資産合計	43,406	38,477
負債・純資産合計	82,756	71,014

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
受入手数料	9,452	6,692
委託手数料	4,566	2,799
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	81	32
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,087	2,080
その他の受入手数料	1,717	1,780
トレーディング損益	15,964	13,420
金融収益	350	401
営業収益計	15,767	10,513
金融費用	119	93
純営業収益	15,647	10,420
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,820	1,666
人件費	26,124	25,416
不動産関係費	1,625	1,704
事務費	1,828	2,067
減価償却費	1,511	1,070
租税公課	257	173
貸倒引当金繰入れ	15	-
その他	212	221
販売費・一般管理費計	13,396	12,322
営業利益又は営業損失()	2,251	1,901
営業外収益		
受取家賃	153	154
投資有価証券配当金	285	358
投資事業組合運用益	29	41
数理計算上の差異償却	254	208
その他	69	71
営業外収益計	791	835
営業外費用		
固定資産除却損	5	30
投資事業組合運用損	10	20
売買差損金	2	1
為替差損	-	30
その他	0	1
営業外費用計	18	85
経常利益又は経常損失()	3,025	1,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	7	380
投資有価証券清算益	10	-
金融商品取引責任準備金戻入	10	1
特別利益計	29	381
特別損失		
投資有価証券評価損	-	42
減損損失	3 274	3 308
システム移行費用	-	4 725
特別損失計	274	1,076
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,780	1,847
法人税、住民税及び事業税	1,021	32
法人税等調整額	74	599
法人税等合計	946	631
当期純利益又は当期純損失()	1,833	2,478
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,833	2,478
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,003	1,511
為替換算調整勘定	107	71
退職給付に係る調整額	46	253
その他の包括利益合計	5 849	5 1,692
包括利益	2,683	4,171
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,683	4,171
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,494	9,650	15,577	1,862	36,860
当期変動額					
剰余金の配当			492		492
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,833		1,833
自己株式の処分			104	205	101
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,236	203	1,440
当期末残高	13,494	9,650	16,814	1,659	38,300

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,897	409	434	3,922	363	41,145
当期変動額						
剰余金の配当						492
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,833
自己株式の処分						101
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,003	107	46	849	29	819
当期変動額合計	1,003	107	46	849	29	2,260
当期末残高	4,901	517	387	4,772	333	43,406

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,494	9,650	16,814	1,659	38,300
当期変動額					
剰余金の配当			827		827
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,478		2,478
自己株式の処分			59	115	56
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,365	114	3,250
当期末残高	13,494	9,650	13,449	1,544	35,050

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,901	517	387	4,772	333	43,406
当期変動額						
剰余金の配当						827
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						2,478
自己株式の処分						56
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,511	71	253	1,692	13	1,678
当期変動額合計	1,511	71	253	1,692	13	4,929
当期末残高	3,390	445	134	3,079	347	38,477

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,780	1,847
減価償却費	1,511	1,070
減損損失	274	308
システム移行費用	-	725
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	1
賞与引当金の増減額(は減少)	4	311
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	419	376
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	10	1
投資有価証券評価損益(は益)	-	42
有形固定資産売却損益(は益)	-	1
固定資産除却損	5	30
投資有価証券売却損益(は益)	7	380
投資有価証券清算益(は益)	10	-
受取利息及び受取配当金	357	528
支払利息	48	55
為替差損益(は益)	268	98
顧客分別金信託の増減額(は増加)	872	2,179
トレーディング商品の増減額	153	137
信用取引資産の増減額(は増加)	3,033	7,349
信用取引負債の増減額(は減少)	1,912	410
約定見返勘定の増減額(は増加)	835	562
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	363	363
立替金及び預り金の増減額	1,265	4,489
営業貸付金の増減額(は増加)	1,206	947
受入保証金の増減額(は減少)	126	323
その他	42	381
小計	2,184	4,091
利息及び配当金の受取額	347	495
利息の支払額	49	52
システム移行費用の支払額	-	650
法人税等の支払額	415	930
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,067	2,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,831	3,962
定期預金の払戻による収入	805	2,895
投資有価証券の取得による支出	105	230
投資有価証券の売却による収入	32	837
有形及び無形固定資産の取得による支出	763	460
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	4
長期前払費用の取得による支出	-	1,577
その他の収入	66	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,796	2,424
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	-	300
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,700
自己株式の純増減額(は増加)	99	55
配当金の支払額	492	827
その他	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	395	773
現金及び現金同等物に係る換算差額	249	174
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,373	418
現金及び現金同等物の期首残高	17,867	16,493

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社名

東洋証券亜洲有限公司

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は、有価証券等の現物取引、株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

当社におけるトレーディング商品ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各連結会計年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有する場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(デリバティブ取引)

時価法を採用しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間は契約期間としております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別の債権について貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をすることとしております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金、3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が475百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が475百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が475百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表)

・投資信託の買付代金の立替金

前連結会計年度において、顧客からの投資信託の買付約定の未決済分のうち投信会社との決済が完了している取引について、流動資産の「立替金」に含めて表示しておりましたが、基幹システムの移行に伴う処理方法の変更により当連結会計年度より流動資産の「約定見返勘定」に表示しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、従来の表示方法により流動資産の「立替金」及び「約定見返勘定」とそれぞれ表示していた2,349百万円及び12百万円は、「立替金」162百万円、「約定見返勘定」2,199百万円として組み替えております。

・長期前払費用

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に表示していた417百万円は、「長期前払費用」1百万円、「その他」415百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

上記、「(投資信託の買付代金の立替金)」に記載のとおり、連結貸借対照表の表示方法の変更に伴い、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「約定見返勘定の増減額」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、従来の表示方法により「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「立替金及び預り金の増減額」及び「その他」とそれぞれ表示していた2,118百万円及び59百万円は「約定見返勘定の増減額」835百万円、「立替金及び預り金の増減額」1,265百万円、「その他」42百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	2,453百万円	2,447百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産			
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	3,183	-	-	1,524	1,524
短期借入金	4,150	2,820	317	4,205	7,343
金融機関借入金	4,050	2,820	317	3,797	6,935
証券金融会社借入金	100	-	-	408	408
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-
計	7,633	2,820	317	5,730	8,867

(注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

2 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引の自己融資見返株券54百万円、為替先物取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産
種類	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
信用取引借入金	2,850	1,097
短期借入金	100	356
証券金融会社借入金	100	356
計	2,950	1,454

(注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

2 上記のほか、為替先物取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

3 担保等として差し入れている有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用取引貸証券	957百万円	918百万円
信用取引借入金の本担保証券	3,169	2,773
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	360	-
差入保証金代用有価証券	157	121
長期差入保証金代用有価証券	34	23
その他担保として差し入れた有価証券	665	197
顧客分別金信託として信託した有価証券	5	5

(注) 2 担保に供している資産に属するものは除いております。

4 担保等として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	13,332百万円	6,856百万円
信用取引借証券	583	388
信用取引受入保証金代用有価証券	17,000	10,528

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金.....金融商品取引法第46条の5

6 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、当社は取引銀行10行それぞれと当座貸越契約、取引銀行5行からなる協調融資団及び取引銀行2行それぞれと貸出コミットメント契約（前連結会計年度は取引銀行11行それぞれと当座貸越契約、取引銀行5行からなる協調融資団及び取引銀行2行それぞれと貸出コミットメント契約）を締結しており、連結子会社は取引銀行1行と当座貸越契約（前連結会計年度は取引銀行1行と当座貸越契約）を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	25,483百万円	23,881百万円
借入実行残高	4,500	1,850
差引額	20,983	22,031

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等	3,568	0	3,568百万円	2,464	0	2,464百万円
債券等	414	4	410	419	3	415
その他	1,985	0	1,985	541	1	540
計	5,968	4	5,964	3,425	5	3,420

2 人件費に含まれる賞与引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	587百万円	275百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
本店	基幹システム	ソフトウェア	274
合計			274

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎に、連結子会社においては会社全体を1つの単位として、グルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

現行基幹システムについては、移行を決議したことに伴い、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失274百万円を当連結会計年度の特別損失に計上しております。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、予想される使用期間が短期であるため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
本店	基幹システム	ソフトウェア	267
		小計	267
茨城県つくば市	支店	建物	4
		器具備品	0
		その他	0
		小計	6
香港	東洋証券亜洲有限公司	建物	21
		器具備品	13
		ソフトウェア	0
		小計	35
合計			308

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎に、連結子会社においては会社全体を1つの単位として、グルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

基幹システムについては過年度に移行を決議したことに伴い、上記支店及び東洋証券亜洲有限公司については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失308百万円を当連結会計年度の特別損失に計上しております。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込まれていないため、備忘価額により評価しております。

4 システム移行費用は、旧基幹システムの新基幹システムへのデータ移行等に係る一時費用であります。

5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,351百万円	1,573百万円
組替調整額	18	337
税効果調整前	1,332	1,910
税効果額	329	399
その他有価証券評価差額金	1,003	1,511
為替換算調整勘定		
当期発生額	107	71
退職給付に係る調整額		
当期発生額	239	113
組替調整額	305	251
税効果調整前	66	365
税効果額	20	111
退職給付に係る調整額	46	253
その他の包括利益合計	849	1,692

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,355,253	-	-	87,355,253

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,216,560	7,920	576,000	4,648,480

(変動事由の概要)

- 自己株式の増加7,920株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
- 自己株式の減少576,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	25
	2010年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	19
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	32
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	30
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	30
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	39
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	54
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	45
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	56
合計						333	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	492	6	2017年3月31日	2017年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	827	利益剰余金	10	2018年3月31日	2018年5月30日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,355,253	-	-	87,355,253

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,648,480	3,804	324,667	4,327,617

(変動事由の概要)

- 1 自己株式の増加3,804株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
- 2 自己株式の減少324,667株は、ストック・オプションの行使によるもの324,000株、単元未満株式の売渡請求によるもの667株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	19
	2010年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	26
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	23
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	32
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	47
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	40
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	68
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	51
合計							347

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	827	10	2018年3月31日	2018年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	415	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金・預金	19,673百万円	20,464百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	3,180	4,389
現金及び現金同等物	16,493	16,075

(リース取引関係)

(借主側)

- ・ ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

主として営業用車輛であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

先物、オプション等のデリバティブ取引については、各ディーラーに市場リスク枠及びポジション運用枠を配分し、運用基準を設定しております。また、先物為替取引は顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

金利スワップ取引は、長期借入金の金利変動リスクを軽減するために行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、証券金融会社に対する短期貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や資金調達手段としての信用取引借入金、短期借入金、長期借入金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、短期貸付金は貸付先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づくトレーディング業務のため保有しているもの、政策投資目的ならびに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のリスクについては、短期の借入れにより金利変動リスクを抑制し、長期の借入れにより流動性リスクを抑制しております。

デリバティブ取引では顧客の資金運用に対応するための為替予約取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における先物、オプション取引を行っております。これらは為替変動リスクや原証券の市場価格の変動リスク等に晒されております。また、長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品取引業者である当社は、金融商品取引法により自己資本規制比率を一定水準（120%）以上維持することが義務付けられており、これを下回った場合には、金融庁より監督命令を受けることや、取引所から有価証券取引の制限や停止措置を受けることがあります。

従って当社では、自己資本規制比率とその構成要素である「市場リスク」、「取引先リスク」のほか「流動性リスク」を金融商品に係るリスクとして主に管理しております。

自己資本規制比率

当社では、直前連結会計年度末に策定される「金融収支計画」において資金計画の基本方針として「維持すべき自己資本規制比率」を定め、この水準を下回ることのないように業務運営を行う一方、監査部リスク管理室において日々、自己資本規制比率を計測し内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役に報告しております。

市場リスク（保有する有価証券等における株価、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社では、保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）について市場リスク限度額を定め、その範囲内に市場リスクを収めることで管理を行っております。

当該市場リスク限度額は経営会議において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

監査部リスク管理室は保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）及び投資有価証券に対する日々におけるポジションを適時把握するとともに、市場リスク額を主に自己資本規制比率の手法を活用して市場リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告しております。また、毎月の状況を取締役会及び監査役会にも報告しております。

なお、当社において、主要なリスク変数である株価変動リスク及び金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの株価指数オプション取引及び「投資有価証券」のうちの株式であります。

取引先リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先リスクにおいても予め取引先リスク限度額を定め、その範囲内に取引先リスクを収めることで管理を行っております。

取引先リスク限度額も経営会議において決定し、財務の健全性等を勘案して取引先リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

取引先リスクのうちで大きいものは、「信用取引貸付金」、「短期貸付金」と「預金」であり、当社では以下の対応を行っております。

・信用取引貸付金

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

・短期貸付金

短期貸付金については、貸付先を信用力の高い金融機関に限定し、クレジットラインを設定しております。

・預金

預金については信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

監査部リスク管理室では、経営企画部主計課が算出する取引先リスクを日々モニタリングし、取引先リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの入出金伝票等に基づき、日々の資金繰表を作成・更新し、前日に翌日最終手許流動性を把握すること等により、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備えるため、取引銀行と当座貸越契約や貸出コミットメント契約を締結しており、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

監査部リスク管理室では資金繰り状況を日々モニタリングするとともに、資金調達状況（金利、期間等）や流動性危機に対するコンティンジェンシープランの状況について把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2を参照して下さい）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	19,673	19,673	-
(2) 顧客分別金信託	21,454	21,454	-
(3) 商品有価証券等	998	998	-
(4) 信用取引貸付金	14,679	14,679	-
(5) 短期貸付金	2,447	2,447	-
(6) 投資有価証券	11,428	11,428	-
資産計	70,681	70,681	-
(1) 信用取引借入金	3,183	3,183	-
(2) 顧客からの預り金	18,158	18,158	-
(3) 短期借入金	6,150	6,150	-
負債計	27,491	27,491	-

()デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係)の注記を参照して下さい。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(1) (百万円)
(1) 現金・預金	20,464	20,464	-
(2) 顧客分別金信託	19,404	19,404	-
(3) 商品有価証券等	864	864	-
(4) 信用取引貸付金	7,522	7,522	-
(5) 短期貸付金	1,499	1,499	-
(6) 投資有価証券	9,034	9,034	-
資産計	58,791	58,791	-
(1) 信用取引借入金	2,850	2,850	-
(2) 顧客からの預り金	15,058	15,058	-
(3) 短期借入金	3,450	3,450	-
(4) 長期借入金	3,000	2,996	3
負債計	24,358	24,354	3

(1) 差額欄の負債については、連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

(2) デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係) の注記を参照して下さい。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等、(6) 投資有価証券

これらの時価については、株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は外部機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係) の注記を参照して下さい。

(4) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は、変動金利によるものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 短期貸付金

短期貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金は、変動金利によるものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客からの預り金

顧客からの預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	384	384
投資事業有限責任組合等への出資	346	506
合計	730	890

() 非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	19,673	-	-	-
顧客分別金信託	21,454	-	-	-
信用取引貸付金	14,679	-	-	-
短期貸付金	2,447	-	-	-
合計	58,255	-	-	-

() なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品で、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
投資事業有限責任組合等への出資	7	186	151	-
合計	7	186	151	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	20,464	-	-	-
顧客分別金信託	19,404	-	-	-
信用取引貸付金	7,522	-	-	-
短期貸付金	1,499	-	-	-
合計	48,891	-	-	-

()なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品で、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
投資事業有限責任組合等への出資	5	148	352	-
合計	5	148	352	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	3,183	-	-	-	-	-
短期借入金	6,150	-	-	-	-	-
合計	9,333	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	2,850	-	-	-	-	-
短期借入金	3,450	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	3,000	-
合計	6,300	-	-	-	3,000	-

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	10	6

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 固定資産に属するもの 株式	10,293	3,432	6,860
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 固定資産に属するもの 株式	1,135	1,194	59
合計	11,428	4,627	6,801

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 固定資産に属するもの 株式	7,339	2,012	5,326
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 固定資産に属するもの 株式	1,695	2,114	419
合計	9,034	4,127	4,907

4 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

5 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	32	7	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	837	380	-

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について42百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	265	-	0	0
	オーストラリアドル	1	-	0	0
	香港ドル	180	-	0	0
	人民元	126	-	1	1
	タイバーツ	15	-	0	0
	トルコリラ	31	-	0	0
	南アフリカランド	0	-	0	0
	買建				
	米ドル	204	-	0	0
	オーストラリアドル	3	-	0	0
	香港ドル	60	-	0	0
	人民元	61	-	1	1
	タイバーツ	2	-	0	0
	インドルピー	15	-	1	1
	トルコリラ	0	-	0	0
	合計	-	-	4	4

(注) 時価等の算定方法

為替予約取引...みなし決済損益を時価とし、先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	119	-	0	0	
	オーストラリアドル	0	-	0	0	
	香港ドル	243	-	1	1	
	人民元	45	-	0	0	
	タイバーツ	4	-	0	0	
	トルコリラ	1	-	0	0	
	買建					
	米ドル	53	-	0	0	
	オーストラリアドル	0	-	0	0	
	香港ドル	238	-	1	1	
	人民元	43	-	1	1	
	タイバーツ	0	-	0	0	
	インドルピー	7	-	0	0	
		合計	-	-	0	0

(注) 時価等の算定方法

為替予約取引...みなし決済損益を時価とし、先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	1,000	1,000	5	5
合計		1,000	1,000	5	5

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引...割引現在価値により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,888百万円	3,912百万円
勤務費用	183	185
利息費用	26	26
数理計算上の差異の発生額	6	4
退職給付の支払額	191	224
退職給付債務の期末残高	3,912	3,905

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	5,269百万円	5,647百万円
期待運用収益	158	169
数理計算上の差異の発生額	245	108
事業主からの拠出額	165	168
退職給付の支払額	191	224
年金資産の期末残高	5,647	5,652

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,912百万円	3,905百万円
年金資産	5,647	5,652
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,735	1,746
退職給付に係る資産	1,735	1,746
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,735	1,746

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	183百万円	185百万円
利息費用	26	26
期待運用収益	158	169
数理計算上の差異の費用処理額	305	251
確定給付制度に係る退職給付費用	254	208

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	66百万円	365百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	559百万円	193百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	57%	56%
債券	39	40
その他	4	4
合計	100	100

(注) 1.退職給付信託はありません。

2.その他には、主として短期資産が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.67%	0.67%
長期期待運用収益率	3	3
予想昇給率	4.98	4.98

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度90百万円、当連結会計年度89百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費・一般管理費(人件費)	71	69

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
決議年月日	2009年6月26日	2010年6月25日	2011年6月24日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)1	普通株式 371,000株	普通株式 439,000株	普通株式 664,000株
付与日	2009年7月29日	2010年7月29日	2011年7月29日
権利確定条件	定めておりません。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間 (注)2	2009年7月30日から 2039年7月29日まで ただし、権利行使期間内にお いて、当社の取締役、監査役 及び執行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から10 日間に限り新株予約権を行使 できる。	2010年7月30日から 2040年7月29日まで ただし、権利行使期間内にお いて、当社の取締役、監査役 及び執行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から10 日間に限り新株予約権を行使 できる。	2011年8月1日から 2041年7月31日まで ただし、権利行使期間内にお いて、当社の取締役、監査役 及び執行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から10 日間に限り新株予約権を行使 できる。
新株予約権の数 (注)2	93個	123個	237個
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 容及び株式数 (注)2	普通株式 93,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)	普通株式 123,000株 (新株予約権1個につき1,000 株)	普通株式 237,000株 (新株予約権1個につき1,000 株)
新株予約権の行使時 の払込金額(注)2	行使により交付を受けること ができる株式1株につき1円	同左	同左
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (注)2	発行価格 216円 資本組入額 108円	発行価格 126円 資本組入額 63円	発行価格 113円 資本組入額 57円
新株予約権の行使の 条件	(注)2、3	同左	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)2	新株予約権の譲渡は取締役会 の承認を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	(注)2、4	同左	同左

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社執行役員 8名	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)1	普通株式 560,000株	普通株式 227,000株	普通株式 320,000株
付与日	2012年7月30日	2013年7月29日	2014年7月31日
権利確定条件	定めておりません。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間 (注)2	2012年7月31日から 2042年7月30日まで ただし、権利行使期間内にお いて、当社の取締役、監査役 及び執行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から10 日間に限り新株予約権を行使 できる。	2013年7月30日から 2043年7月29日まで ただし、権利行使期間内にお いて、当社の取締役、監査役 及び執行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から10 日間に限り新株予約権を行使 できる。	2014年8月1日から 2044年7月31日まで ただし、権利行使期間内にお いて、当社の取締役、監査役 及び執行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から10 日間に限り新株予約権を行使 できる。
新株予約権の数 (注)2	196個	87個	142個
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 容及び株式数 (注)2	普通株式 196,000株 (新株予約権1個につき1,000 株)	普通株式 87,000株 (新株予約権1個につき1,000 株)	普通株式 142,000株 (新株予約権1個につき1,000 株)
新株予約権の行使時 の払込金額(注)2	行使により交付を受けること ができる株式1株につき1円	同左	同左
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (注)2	発行価格 111円 資本組入額 56円	発行価格 268円 資本組入額 134円	発行価格 232円 資本組入額 116円
新株予約権の行使の 条件	(注)2、3	同左	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)2	新株予約権の譲渡は取締役会 の承認を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	(注)2、4	同左	同左

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月24日	2017年6月23日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社執行役員 11名	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社執行役員 10名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)1	普通株式 237,000株	普通株式 355,000株	普通株式 336,000株
付与日	2015年7月30日	2016年7月29日	2017年7月31日
権利確定条件	定めておりません。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間 (注)2	2015年7月31日から 2045年7月30日まで ただし、権利行使期間内にお いて、当社の取締役、監査役 及び執行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から10 日間に限り新株予約権を行使 できる。	2016年8月1日から 2046年7月31日まで ただし、権利行使期間内にお いて、当社の取締役、監査役 及び執行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から10 日間に限り新株予約権を行使 できる。	2017年8月1日から 2047年7月31日まで ただし、権利行使期間内にお いて、当社の取締役、監査役 及び執行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から10 日間に限り新株予約権を行使 できる。
新株予約権の数 (注)2	130個	245個	307個
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 容及び株式数 (注)2	普通株式 130,000株 (新株予約権1個につき1,000 株)	普通株式 245,000株 (新株予約権1個につき1,000 株)	普通株式 307,000株 (新株予約権1個につき1,000 株)
新株予約権の行使時 の払込金額(注)2	行使により交付を受けること ができる株式1株につき1円	同左	同左
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (注)2	発行価格 369円 資本組入額 185円	発行価格 165円 資本組入額 83円	発行価格 225円 資本組入額 113円
新株予約権の行使の 条件	(注)2、3	同左	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)2	新株予約権の譲渡は取締役会 の承認を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	(注)2、4	同左	同左

2018年 ストック・オプション	
決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 13名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)1	普通株式 336,000株
付与日	2018年7月31日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間 (注)2	2018年8月1日から 2048年7月31日まで ただし、権利行使期間内にお いて、当社の取締役及び執行 役員のいずれの地位をも喪失 した日の翌日から10日間に限 り新株予約権を行使できる。
新株予約権の数 (注)2	336個
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 容及び株式数 (注)2	普通株式 336,000株 (新株予約権1個につき1,000 株)
新株予約権の行使時 の払込金額(注)2	行使により交付を受けること ができる株式1株につき1円
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (注)2	発行価格 204円 資本組入額 102円
新株予約権の行使の 条件	(注)2、3
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)2	新株予約権の譲渡は取締役会 の承認を要する。
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	(注)2、4

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 当事業年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目日が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権

を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (ロ) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- (ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前							
前連結会計年度末	120,000株	157,000株	289,000株	275,000株	115,000株	169,000株	147,000株
付与	-株	-株	-株	-株	-株	-株	-株
失効	-株	-株	-株	-株	-株	-株	-株
権利確定	27,000株	34,000株	52,000株	79,000株	28,000株	27,000株	17,000株
未確定残	93,000株	123,000株	237,000株	196,000株	87,000株	142,000株	130,000株
権利確定後							
前連結会計年度末	-株	-株	-株	-株	-株	-株	-株
権利確定	27,000株	34,000株	52,000株	79,000株	28,000株	27,000株	17,000株
権利行使	27,000株	34,000株	52,000株	79,000株	28,000株	27,000株	17,000株
失効	-株	-株	-株	-株	-株	-株	-株
未行使残	-株	-株	-株	-株	-株	-株	-株

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	276,000株	336,000株	- 株
付与	- 株	- 株	336,000株
失効	- 株	- 株	- 株
権利確定	31,000株	29,000株	- 株
未確定残	245,000株	307,000株	336,000株
権利確定後			
前連結会計年度末	- 株	- 株	- 株
権利確定	31,000株	29,000株	- 株
権利行使	31,000株	29,000株	- 株
失効	- 株	- 株	- 株
未行使残	- 株	- 株	- 株

単価情報

	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株 価	258円	258円	258円	258円	258円	258円	258円	258円
付与日における 公正な評価単価	215円	125円	112円	110円	267円	231円	368円	164円

	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株 価	258円	- 円
付与日における 公正な評価単価	224円	203円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性(注)1	36.59%
予想残存期間(注)2	5.16年
予想配当率(注)3	3.98%
無リスク利子率(注)4	0.093%

(注)1 2013年6月3日から2018年7月31日までの株価実績に基づき算定しております。

2 過去の取締役、監査役、執行役員の在任期間の平均値において行使されるものと推定して見積もっております。

3 2018年3月期における1株当たり年間配当金を付与日における株価の市場終値で除した比率であります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	246百万円	240百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	74	1,173
新株予約権	102	106
賞与引当金	178	82
減価償却費等	324	86
貸倒引当金	64	63
事業税	67	13
その他	214	175
繰延税金資産小計	1,273	1,942
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	74	1,173
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	691	729
評価性引当額小計(注)1	765	1,903
繰延税金資産合計	507	39
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,921	1,521
退職給付に係る資産	531	534
資産除去債務に対応する除去費用	14	30
繰延税金負債合計	2,466	2,086
繰延税金負債の純額	1,958	2,046

(注)1 評価性引当額が1,137百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を1,099百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	74	74
評価性引当額	-	-	-	-	-	74	74
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	1,173	1,173
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,173	1,173
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
繰越欠損金控除額	0.0	-
繰延税金資産を計上しなかった一時差異等	2.0	63.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	1.1
住民税均等割	1.1	1.7
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	34.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

本店、支店、営業所及び東洋証券亜洲有限公司の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～38年と見積り、割引率は0.5%～4.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	178百万円	183百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8	73
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	5	4
その他増減額(は減少)	0	-
期末残高	183	254

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益及び包括利益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	520.78円	459.24円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	22.21円	29.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.70円	-円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	43,406	38,477
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	333	347
(うち新株予約権) (百万円)	(333)	(347)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	43,072	38,129
普通株式の発行済株式総数 (株)	87,355,253	87,355,253
普通株式の自己株式数 (株)	4,648,480	4,327,617
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	82,706,773	83,027,636

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	1,833	2,478
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (百万円)	1,833	2,478
普通株式の期中平均株式数 (株)	82,564,156	82,947,939
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (株)	1,922,865	-
(うち新株予約権) (株)	(1,922,865)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権10種類(新株予約権の数1,896個)。これらの概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,150	3,450	0.54	-
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-
1年内返済予定のリース債務	1	2	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	-	3,000	0.90	2023年9月28日 ~ 2024年3月29日
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	5	6	-	2022年10月31日 ~ 2023年4月30日
その他有利子負債 信用取引借入金	3,183	2,850	0.60	-
合計	9,640	9,309	-	-

(注) 1 その他有利子負債は、すべて1年内に返済すべきものであります。

2 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。

3 リース債務に係る平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	3,000
リース債務	2	2	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	3,261	6,193	8,393	10,513
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(百万円)	254	98	1,520	1,847
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(百万円)	101	516	2,106	2,478
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	1.22	6.23	25.40	29.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.22	7.44	19.14	4.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1 18,150	1 19,051
預託金	18,555	16,256
顧客分別金信託	18,526	16,227
その他の預託金	28	28
トレーディング商品	1,002	865
商品有価証券等	998	864
デリバティブ取引	4	0
約定見返勘定	2,199	1,637
信用取引資産	15,259	7,920
信用取引貸付金	14,670	7,522
信用取引借証券担保金	589	397
立替金	135	54
顧客への立替金	0	1
その他の立替金	135	53
短期差入保証金	1,002	1,002
信用取引差入保証金	600	600
先物取引差入証拠金	402	402
有価証券等引渡未了勘定	0	-
短期貸付金	2,447	1,499
前払金	0	3
前払費用	124	123
未収入金	0	323
未収収益	533	464
未収還付法人税等	-	62
その他の流動資産	26	17
貸倒引当金	2	1
流動資産計	59,435	49,279
固定資産		
有形固定資産	1 1,110	1,144
建物（純額）	520	565
器具備品（純額）	223	209
土地	360	360
リース資産（純額）	6	8
無形固定資産	1,380	457
借地権	59	59
電話加入権	29	28
ソフトウェア	1,291	369
投資その他の資産	17,071	16,649
投資有価証券	1 12,245	1 10,010
関係会社株式	1,288	1,288
長期差入保証金	2,152	2,111
長期立替金	212	212
長期前払費用	1	1,506
前払年金費用	1,176	1,553
その他	203	175
貸倒引当金	207	207
固定資産計	19,562	18,252
資産合計	78,997	67,532

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	4,132	3,721
信用取引借入金	1,318	1,285
信用取引貸証券受入金	948	871
有価証券担保借入金	363	-
有価証券貸借取引受入金	363	-
預り金	17,674	12,968
顧客からの預り金	15,236	11,885
募集等受入金	161	-
その他の預り金	2,275	1,083
受入保証金	3,179	2,855
信用取引受入保証金	2,691	2,530
その他の受入保証金	487	324
有価証券等受入未了勘定	0	-
短期借入金	1,615	1,345
1年内返済予定の長期借入金	1,300	-
リース債務	1	2
未払金	229	36
未払費用	424	410
未払法人税等	974	61
賞与引当金	583	271
流動負債計	34,011	23,778
固定負債		
長期借入金	-	3,000
リース債務	5	6
繰延税金負債	1,806	2,005
資産除去債務	178	238
その他の固定負債	107	107
固定負債計	2,097	5,358
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4,131	4,129
特別法上の準備金計	131	129
負債合計	36,239	29,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金		
資本準備金	9,650	9,650
資本剰余金合計	9,650	9,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	7,036	3,927
利益剰余金合計	16,036	12,927
自己株式	1,659	1,544
株主資本合計	37,522	34,527
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,901	3,390
評価・換算差額等合計	4,901	3,390
新株予約権	333	347
純資産合計	42,757	38,265
負債・純資産合計	78,997	67,532

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
受入手数料	9,220	6,585
委託手数料	4,338	2,693
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	81	32
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,087	2,080
その他の受入手数料	1,712	1,778
トレーディング損益	15,964	13,420
金融収益	2,345	2,391
営業収益計	15,530	10,396
金融費用	3,119	3,91
純営業収益	15,411	10,305
販売費・一般管理費		
取引関係費	41,752	41,601
人件費	55,989	55,272
不動産関係費	61,564	61,607
事務費	71,836	72,076
減価償却費	1,511	1,066
租税公課	8,257	8,173
貸倒引当金繰入れ	15	-
その他	9,210	9,218
販売費・一般管理費計	13,137	12,017
営業利益又は営業損失()	2,273	1,711
営業外収益		
受取家賃	153	154
投資有価証券配当金	285	358
投資事業組合運用益	29	41
数理計算上の差異償却	254	208
その他	44	71
営業外収益計	766	834
営業外費用		
固定資産除却損	5	30
投資事業組合運用損	10	20
売買差損金	2	1
その他	0	1
営業外費用計	18	54
経常利益又は経常損失()	3,022	931

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	7	380
投資有価証券清算益	10	-
金融商品取引責任準備金戻入	10	1
特別利益計	29	381
特別損失		
投資有価証券評価損	-	42
減損損失	274	273
システム移行費用	-	725
特別損失計	274	1,041
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,777	1,591
法人税、住民税及び事業税	1,021	32
法人税等調整額	74	599
法人税等合計	946	631
当期純利益又は当期純損失()	1,830	2,223

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当期首残高	13,494	9,650	9,650	9,000	5,802	14,802	1,862	36,085	
当期変動額									
剰余金の配当					492	492		492	
当期純利益					1,830	1,830		1,830	
自己株式の処分					104	104	205	101	
自己株式の取得							2	2	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,233	1,233	203	1,437	
当期末残高	13,494	9,650	9,650	9,000	7,036	16,036	1,659	37,522	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,897	3,897	363	40,346
当期変動額				
剰余金の配当				492
当期純利益				1,830
自己株式の処分				101
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,003	1,003	29	973
当期変動額合計	1,003	1,003	29	2,411
当期末残高	4,901	4,901	333	42,757

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本計 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当期首残高	13,494	9,650	9,650	9,000	7,036	16,036	1,659	37,522	
当期変動額									
剰余金の配当					827	827		827	
当期純損失（ ）					2,223	2,223		2,223	
自己株式の処分					59	59	115	56	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	3,109	3,109	114	2,994	
当期末残高	13,494	9,650	9,650	9,000	3,927	12,927	1,544	34,527	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,901	4,901	333	42,757
当期変動額				
剰余金の配当				827
当期純損失（ ）				2,223
自己株式の処分				56
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,511	1,511	13	1,497
当期変動額合計	1,511	1,511	13	4,492
当期末残高	3,390	3,390	347	38,265

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は 有価証券等の現物取引、株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

2 トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

3 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定してあります)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各事業年度の損益として計上してあります。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上してあります。

(3) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によってあります。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいてあります。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間は契約期間としてあります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してあります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上してあります。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をすることとしております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」475百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,281百万円と相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が475百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表)

・投資信託の買付代金の立替金

前事業年度において、顧客からの投資信託の買付約定の未決済分のうち投信会社との決済が完了している取引について、流動資産の「その他の立替金」に含めて表示しておりましたが、基幹システムの移行に伴う処理方法の変更により当事業年度より流動資産の「約定見返勘定」に表示しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、従来の表示方法により流動資産の「その他の立替金」及び「約定見返勘定」とそれぞれ表示していた2,322百万円及び12百万円は、「その他の立替金」135百万円、「約定見返勘定」2,199百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前事業年度(2018年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産			
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	3,183	-	-	1,524	1,524
短期借入金	4,150	2,820	317	4,205	7,343
金融機関借入金	4,050	2,820	317	3,797	6,935
証券金融会社借入金	100	-	-	408	408
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-
計	7,633	2,820	317	5,730	8,867

(注) 1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含まれておりません。

2 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引の自己融資見返株券54百万円、為替先物取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。

当事業年度(2019年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産
種類	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
信用取引借入金	2,850	1,097
短期借入金	100	356
証券金融会社借入金	100	356
計	2,950	1,454

(注) 1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含まれておりません。

2 上記のほか、為替先物取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

2 担保等として差し入れている有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
信用取引貸証券	957百万円	918百万円
信用取引借入金の本担保証券	3,169	2,773
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	360	-
差入保証金代用有価証券	157	121
長期差入保証金代用有価証券	34	23
その他担保として差し入れた有価証券	665	197
顧客分別金信託として信託した有価証券	5	5

(注) 1 担保に供している資産に属するものは除いております。

- 3 担保等として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	13,332百万円	6,856百万円
信用取引借証券	583	388
信用取引受入保証金代用有価証券	17,000	10,528

- 4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。
金融商品取引責任準備金.....金融商品取引法第46条の5

- 5 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行それぞれと当座貸越契約、取引銀行5行からなる協調融資団及び取引銀行2行それぞれと貸出コミットメント契約（前事業年度は取引銀行11行それぞれと当座貸越契約、取引銀行5行からなる協調融資団及び取引銀行2行それぞれと貸出コミットメント契約）を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	24,400百万円	22,750百万円
借入実行残高	4,500	1,850
差引額	19,900	20,900

(損益計算書関係)

- 1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等	3,568	0	3,568百万円	2,464	0	2,464百万円
債券等	414	4	410	419	3	415
その他	1,985	0	1,985	541	1	540
計	5,969	4	5,964	3,425	5	3,420

- 2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
信用取引収益	264百万円	223百万円
有価証券貸借取引収益	14	8
受取配当金	0	0
受取債券利子	9	8
受取利息	56	150
計	345	391

3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
信用取引費用	70百万円	37百万円
支払利息	48	53
計	119	91

4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払手数料	307百万円	253百万円
取引所・協会費	137	102
通信・運送費	873	882
旅費・交通費	105	110
広告宣伝費	294	202
交際費	34	51
計	1,752	1,601

5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	207百万円	178百万円
従業員給料	4,112	3,824
歩合外務員報酬	81	53
投信債券外務員給料	0	-
その他の報酬・給料	120	98
退職金	74	73
福利厚生費	718	683
賞与引当金繰入	583	271
退職給付費用	90	89
計	5,989	5,272

6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
不動産費	1,223百万円	1,173百万円
器具・備品費	341	434
計	1,564	1,607

7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
事務委託費	1,765百万円	2,012百万円
事務用品費	70	64
計	1,836	2,076

8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
事業所税	8百万円	8百万円
印紙税	2	2
固定資産税	14	13
事業税	217	134
その他	15	15
計	257	173

9 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
燃料費	13百万円	15百万円
水道光熱費	51	51
図書費	16	18
研修費	62	93
寄付金	5	15
雑費	8	19
その他	51	4
計	210	218

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	1,288	1,288

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	246百万円	240百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	-	1,057
新株予約権	102	106
賞与引当金	178	82
減価償却費等	324	86
貸倒引当金	64	63
事業税	67	13
その他	181	142
繰延税金資産小計	1,165	1,793
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	-	1,057
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	676	715
評価性引当額小計 (注) 1	676	1,772
繰延税金資産合計	489	21
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,921	1,521
前払年金費用	360	475
資産除去債務に対応する除去費用	14	30
繰延税金負債合計	2,295	2,027
繰延税金負債の純額	1,806	2,005

(注) 1 . 評価性引当額が1,095百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を1,057百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2018年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 ()	-	-	-	-	-	1,057	1,057
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,057	1,057
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
繰延税金資産を計上しなかった一時差異等	2.0	68.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	1.3
住民税均等割	1.1	2.0
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	39.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	512.94円	456.69円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	22.17円	26.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.67円	-円

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	42,757	38,265
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	333	347
(うち新株予約権) (百万円)	(333)	(347)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	42,424	37,918
普通株式の発行済株式総数 (株)	87,355,253	87,355,253
普通株式の自己株式数 (株)	4,648,480	4,327,617
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	82,706,773	83,027,636

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,830	2,223
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,830	2,223
普通株式の期中平均株式数 (株)	82,564,156	82,947,939
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (株)	1,922,865	-
(うち新株予約権) (株)	(1,922,865)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権10種類(新株予約権の数1,896個)。これらの概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
外国株式(24銘柄)	2,164	0
小計	2,164	0
(投資有価証券(その他有価証券))		
(株)日本取引所グループ	1,657,200	3,269
水戸証券(株)	2,800,000	576
(株)広島銀行	1,000,000	564
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	757,000	416
東京海上ホールディングス(株)	75,000	402
(株)ヨンドシーホールディングス	140,800	293
(株)C I J	326,304	273
(株)山口フィナンシャルグループ	285,470	267
オーデリック(株)	58,000	222
(株)ユーシン	159,000	156
(株)T O K A Iホールディングス	165,000	151
(株)中電工	65,200	147
その他(73銘柄)	3,565,442	2,762
小計	11,054,416	9,504
計	11,056,580	9,504

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
国債(10銘柄)	48	49
地方債(19銘柄)	188	189
普通社債(36銘柄)	547	553
外国債(10銘柄)	-	71
計	-	864

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券)) 証券投資信託の受益証券(1銘柄)	474	0
(投資有価証券(その他有価証券)) 投資事業有限責任組合等への出資(8銘柄)	610	506
計	1,084	506

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,761	100	4 (4)	1,857	1,291	49	565
器具備品	1,359	73	136 (0)	1,296	1,086	79	209
土地	360	-	-	360	-	-	360
リース資産	36	8	24	20	12	2	8
有形固定資産計	3,518	182	165 (5)	3,535	2,390	131	1,144
無形固定資産							
借家権	2	-	2	0	0	-	-
借地権	59	-	-	59	-	-	59
電話加入権	29	-	0 (0)	28	0	-	28
ソフトウェア	7,179	234	6,534 (267)	879	510	861	369
無形固定資産計	7,271	234	6,536 (268)	969	511	861	457
長期前払費用	12	1,577	6	1,583	77	72	1,506
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものは、基幹システム230百万円であります。

3 「ソフトウェア」の「当期減少額」の主なものは、旧基幹システム6,442百万円であります。

4 「長期前払費用」の「当期増加額」の主なものは、基幹システム1,575百万円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	210	209	-	210	209
賞与引当金	583	271	583	-	271
金融商品取引責任準備金	131	2	4	-	129

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権等に対する洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.toyo-sec.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 2018年3月13日開催の取締役会決議により、同年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第96期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第97期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月13日関東財務局長に提出

（第97期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月13日関東財務局長に提出

（第97期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

東洋証券株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 谷 圭 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋証券株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東洋証券株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

東洋証券株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 谷 圭 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。